

平成23年第2回邑南町議会定例会(第1日)会議録

1. 招集月日 平成23年 2月24日 告示
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成23年 3月8日(火) 午前 9時30分
散会 午後 4時22分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大 屋 光 宏	2 番	宮 田 秀 行	3 番	中 村 昌 史	5 番	日野原 利郎
6 番	清 水 優 文	7 番	辰 田 直 久	8 番	松 本 正	9 番	亀 山 和 巳
10 番	日 高 學	11 番	石 橋 純 二	12 番	高 本 勝 藏	13 番	山 中 康 樹
14 番	長谷川 敏郎	15 番	日 高 勝 明	16 番	三 上 徹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大 屋 光 宏	2 番	宮 田 秀 行	3 番	中 村 昌 史	5 番	日野原 利郎
6 番	清 水 優 文	7 番	辰 田 直 久	8 番	松 本 正	9 番	亀 山 和 巳
10 番	日 高 學	11 番	石 橋 純 二	12 番	高 本 勝 藏	13 番	山 中 康 樹
14 番	長谷川 敏郎	15 番	日 高 勝 明	16 番	三 上 徹		

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石 橋 良 治	副町長	桑 野 修	総務課長	日 高 禎 治
定住企画課長	東 義 正	財政課長	藤 間 修	情報推進課長	安 原 賢 二
町民課長	表 正 司	税務課長	三 上 俊 二	福祉課長	三 上 洋 司
農林振興課長	坂 本 敬 三	建設課長	田 中 節 也	水道課長	松 川 好 史
保健課長	大 矢 輝 美	会計管理者	藤 田 憲 司	瑞穂支所長	佐々木 孝義
羽須美支所長	福 田 誠 治	教育委員長	河 野 義 則	教育長	土 居 達 也
学校教育課長	細 貝 芳 弘	生涯学習課長	森 岡 弘 典	代表監査委員	實 田 讓

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 屋 原 進 事務局主任 日 高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
2 番	宮 田 秀 行	3 番	中 村 昌 史

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成23年第2回邑南町議会定例会議事日程(第1日)

平成23年3月8日(火) 午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 町長施政方針

日程第4 教育方針

日程第5 行政報告

日程第6 報告事項

報告第1号 専決処分の報告について

報告第2号 専決処分の報告について

報告第3号 専決処分の報告について

日程第7 仮議長の選任を議長に委任する件

日程第8 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

議案第6号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案第7号 邑南町子ども自立支援基金条例の制定について

議案第8号 邑南町学校図書館読書活動推進基金条例の制定について

議案第9号 工事請負契約の変更契約の締結について

議案第10号 平成22年度邑南町一般会計補正予算第7号について

日程第9 議案の上程、説明

議案第11号 指定管理者の指定について

議案第12号 指定管理者の指定について

議案第13号 指定管理者の指定について

議案第14号 指定管理者の指定について

議案第15号 指定管理者の指定について

議案第16号 指定管理者の指定について

議案第17号 指定管理者の指定について

議案第18号 邑南町課設置条例の一部改正について

議案第19号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第20号 邑南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

議案第21号 邑南町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について

議案第22号 邑南町特別会計条例の一部改正について

議案第23号 邑南町国民健康保険税条例の一部改正について

議案第24号 邑南町バス料金条例の一部を改正する条例の一部改正について

議案第25号 邑南町スクールバス条例の一部改正について

- 議案第 26 号 邑南町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 議案第 27 号 邑南町母子家庭等児童入学就職支度金支給条例の一部改正について
- 議案第 28 号 邑南町乳幼児等医療費助成条例の一部改正について
- 議案第 29 号 邑南町情報通信施設条例の一部改正について
- 議案第 30 号 邑南町簡易水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 議案第 31 号 邑南町と農林水産省との人事交流に係る職員に支給する手当に関する条例の制定について
- 議案第 32 号 邑南町研修施設条例の制定について
- 議案第 33 号 邑智郡総合事務組合規約の変更について
- 議案第 34 号 邑南町地域保健福祉計画の一部変更について
- 議案第 35 号 町道路線の廃止について
- 議案第 36 号 町道路線の認定について
- 議案第 37 号 平成 22 年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第 4 号について
- 議案第 38 号 平成 22 年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第 3 号について
- 議案第 39 号 平成 22 年度邑南町老人保健事業特別会計補正予算第 2 号について
- 議案第 40 号 平成 22 年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第 2 号について
- 議案第 41 号 平成 22 年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第 4 号について
- 議案第 42 号 平成 22 年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第 4 号について
- 議案第 43 号 平成 22 年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第 4 号について
- 議案第 44 号 平成 23 年度邑南町一般会計予算について
- 議案第 45 号 平成 23 年度邑南町国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第 46 号 平成 23 年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計予算について
- 議案第 47 号 平成 23 年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計予算について
- 議案第 48 号 平成 23 年度邑南町簡易水道事業特別会計予算について
- 議案第 49 号 平成 23 年度邑南町下水道事業特別会計予算について
- 議案第 50 号 平成 23 年度邑南町電気通信事業特別会計予算について

平成23年第2回邑南町議会定例会(第1日)会議録

平成 23 年 3 月 8 日 (火)

—— 午前 9 時 30 分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開会宣告

●議長(三上徹) おはようございます。国におきましては予算の審議、審議中でございますが、政局がらみも含めて大変混迷をいたしとります。そんな中ではございますが、いよいよ当町の 23 年度の幕開けとも言うべき 23 年度の方角を示す重要な本定例会でございます。また今月をもって退職をされるという方もおられるやに聞いております。どうか建設的な討議のもとに、充実した議会となることを期待をいたします。よろしく願いをいたします。定足数に達しておりますので、ただ

今から、平成23年第2回邑南町議会定例会を開会いたします。議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付しておりますとおりでございますので、ご覧いただきたいと思います。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(三上徹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。2番宮田議員、3番中村議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 会期の決定

- 議長(三上徹) 日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日3月8日から3月17日までの10日間といたしたいと思います。これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 異議なしと認めます。よって、会期は本日3月8日から3月17日までの10日間とすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 町長施政方針

- 議長(三上徹) 日程第3、町長施政方針。これより町長施政方針を行っていただきます。

- 石橋町長(石橋良治) 議長。

- 議長(三上徹) はい、石橋町長。

- 石橋町長(石橋良治) 平成23年第2回邑南町議会定例会の開会にあたり、提案いたします平成22年度補正予算案及び平成23年度予算案、条例案、その他の諸議案の説明に先立ちまして、当面の町政運営に望む私の基本的な考え方と主要な施策について申しあげ、町民の皆さまをはじめ議会の皆さま方のご理解とご協力をお願い申しあげたいと存じます。まず始めに国の平成23年度の経済見通しでは、平成22年度の我が国の経済が、回復の兆しにあり、平成23年度は世界経済の緩やかな回復が期待され、雇用、所得環境の改善が民間需要に波及する動きが徐々に強まることから、景気は持ち直し、経済成長の好循環に向けた動きが進むことが見込まれております。こうしたことから国の平成23年度予算編成の基本的な考え方は、成長と雇用を最大のテーマとし、今後需要が拡大していく分野を中心に、雇用を増やし、経済成長の要としていくための政策に重点を置くこととしております。このことを踏まえた平成23年度の地方財政につきましては、国の取り組みと歩調を合せ、人件費、投資的経費及び一般行政経費の各分野にわたり抑制を図るとともに、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額を確保するとしており、地方税、地方交付税を始め、一般財源総額、地方財政計画の規模ともに増額されております。このような状況を踏まえ、本町の平成23年度の予算編成にあたっては、厳しい財政状況ではありますが、町民の皆さま方のご要望にできる限りお答えできるよう配慮しております。特に一般会計につきましては、3.7%増額し、一つに地域力の向上として町の単独事業による邑南町地域コミュニティ再生事業制度の拡充、二つ目に教育力の向上として学校の耐震化事業の推進、三つ目に生活力の向上として日本一の子育て村を目指す施策を実施するほか、一般木造住宅を対象とした耐震診断費補助金の創設、また公立邑智病院の医師確保に対する取り組みなど、三つの向上策を中心に、住みよい町づくり、安心安全の町づくりに重点をおいております。具体的な内容でございますが、まず始めにT P Pについて申しあ

げます。環太平洋戦略的経済連携協定、いわゆるＴＰＰにつきましては、これまで各分野において様々な意見が出されております。ＴＰＰは、２００６年５月に、シンガポール、ブルネイ、チリ、ニュージーランドの４か国で発効した経済連携協定でしたが、昨年１０月にアメリカ主導で急速に推し進められ、られることとなり、２０１１年のＡＰＥＣまでに参加国間で妥結することを目標とし、現在、アメリカを始め５か国が参加の意向を示しております。ＴＰＰの加盟国間では、経済制度、即ち、サービス、人の移動、基準認証などにおける整合性を図り、貿易関税については、例外品目を認めない形の関税、関税撤廃を原則としています。日本国内におきましては、昨年１０月に菅首相が我が国もＴＰＰへの参加を検討すると表明しておりますが、産業分野やそれを管轄する省庁によって試算結果も参加の是非についての意見も分かれています。邑南町内におきましても、主要産業であります農林業と誘致企業などの工業とでは、その捉え方も違っていると思います。また、本町のような中山間地におきましては、産業のみならず、雇用や医療、福祉、教育、文化といった生活に関わる社会環境にも影響しかねない重要な問題でもあります。このＴＰＰの対応につきましては、参加する、しない、いずれの結果においても、日本に大きな影響を及ぼすことは確かであり、国民一人一人が、議論し尽くすことが一番大事であると考えます。本町といたしましては、まずはＴＰＰに関する諸課題について、町民の皆さまが学習する機会を設け、また必要があれば、出された重要な意見を国に伝えていきたいと考えております。是非、町民の皆さまの貴重なご意見を多くお聞きしたいと思っておりますので今後よろしくお願いいたします。次に定住対策について申し上げます。本年２月２５日に発表されました国の平成２２年国勢調査の速報値結果によりますと、本町の世帯数、人口は、平成１７年国勢調査と比較して２０６世帯、９７８人の減となりました。特に羽須美地域の減少が大きく、今後、定住対策を重点施策として取り組む必要があると考えております。定住対策につきましては、定住支援コーディネーターの配置を始め、研修制度の実施、交流体験事業、住宅の新築、増改築事業及び空き家の斡旋や改修助成制度、無料職業相談事業、子育て対策や医療費軽減など、これまでも様々な取り組みを行なってきました。今後も、引き続き定住人口の確保に向け対策を講じてまいりたいと考えております。次に日本一の子育て村、子育て村の推進について申し上げます。全国的に少子高齢化が急速に進む中、本町におきましても人口減少に歯止めがかからない状況にあります。特に、子育てに対する不安や養育力の低下、経済的負担など、様々な課題への対応が求められております。本町の出生数は平成１６年の９０人をピークに、平成２２年は７５人まで減少しております。主な要因は若年者の減少や婚姻数の減少にあると考えられますが、今後も、出生数の回復は大きな課題となっております。子どもたちは未来の邑南町を担う大切な財産であり、安心して子育てができる環境の整備が必要となっております。これまでも様々な子育て支援を行なってきましたが、平成２３年度からは更に支援の拡大を図り、保育料と医療費の軽減を図りたいと考えております。まず、保育料についてでございますが、経済的負担の軽減を図るため、第２子以降の保育料を無償化し、安心して生み育てる環境を整備してまいりたいと考えております。また、病児保育事業につきましても邑智病院に加え、新たに三上医院にも委託し、仕事と子育ての両立支援の充実に努めてまいりたいと考えております。続きまして、医療費の軽減についてでございますが、本町では乳幼児医療費の無料化を０歳児から就学前までとしておりましたが、４月から医療費の自己負担分につきまして助成年齢を中学校卒業まで拡大し、子ども等医療費助成事業として無料化いたします。また、不任治療費の助成や感染症予防のためのヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンの接種費を全額助成し、健やかな子育てを支援します。以上、妊娠から出産、子育てを通じて命をキーワードにきめ細やかな支援を行なうことにより、子

育てするなら邑南町といった、都市では実現できない田舎の良さを存分に享受できる環境を構築し、子育て不安の解消と子どもたちの健康づくりの充実のほか、子育て世代の定住も図ってまいりたいと考えております。次に矢上高等学校の振興について申し上げます。矢上高等学校の平成23年度の入学志願者予定数は、定員120人に対し105人、87.5%と聞いております。昨年の入学人数は85人、78.8%でありましたから、今年23年度は増加に転じたことをひとまず喜んでいるところでございます。しかしながら、少子化の影響は続いておりますので、今後とも予断を許さないところでございます。平成22年度で研修施設の整備を行なっておりますが、島根県においては平成23年度から離島、中山間地域の高校魅力化、活性化事業が創設される見込みであり、これらも活用しながら地域内外から生徒が集まる、魅力ある高校づくりのため更に支援してまいりたいと考えております。次に集落等コミュニティ対策について申しあげ、あげます。集落等コミュニティ対策につきましては、これまで島根県の中山間地域コミュニティ再生重点プロジェクト事業の支援を受けて3地域を指定し、3年間取り組んでまいりました。この事業は地域マネージャーが地域の調整役となり、地域活動の推進、振興を図ることを目的に展開され、活動実績から一定の成果が表れたものと喜んでおります。町といたしましては、平成22年度で終了いたします県の事業を引き継ぎ、事業期間を5年間とし、補助対象地域も募集により拡大しながら、邑南町地域コミュニティ再生事業として支援してまいりたいと考えております。次に生活交通対策について申し上げます。4月1日から石見交通バス川本線に替わり、町営で邑南川本線を運行することになりました。この路線は通院や通学だけでなく、広島県、川本町などへの広域移動に必要不可欠な路線と位置付けております。今後は、この幹線路線を中心に地域内交通の充実を図るため、生活交通検討委員会報告書、川本町邑南町広域公共交通総合連携計画、また三江線沿線地域公共交通総合連携計画に基づきながら、生活交通全般にわたり検討を進めてまいりたいと考えております。次に経済雇用対策について申し、申し上げます。経済状況につきましては、依然として深刻な状況が続いており、町内の中小企業等におきましても厳しい経営をせまられていると言わざるを得ないのが現状であります。雇用の確保につきましては、邑南町無料職業紹介所の機能を活用して雇用の促進や職業相談など、ハローワークと連携して引き続き積極的に進めてまいりたいと考えております。そうした中で、矢上高校の平成22年度卒業生の就職内定者15名、これは内定率100%でございます。その就職者15名のうち、町内の事業所への就職者数は8名を数えております。今後も厳しい雇用情勢の中、更に地元への就職率を高めるということに関して、関係の各団体とも連携を図ってまいりたいと考えております。次に商工及び観光の振興について申し上げます。昨年9月から策定に向け取り組んでおります邑南町農林商工等連携ビジョンの中にも盛り込まれておりますが、農林業と商工業の連携による新商品、新サービスの開発及び観光推進組織の体制整備に重点を置き、観光協会の法人化及び観光客の誘客の推進を図りたいと考えております。このためには商工会や各種団体等との更なる連携が必要であり、事業の実施も十分協議しながら進めてまいりたいと考えております。また平成21年度から2年間の予定で取り組んでおります町内中小企業者への緊急融資の補助事業につきましては、依然として厳しい経済状況が続いていることも考慮し、平成23年度も継続して実施したいと考えております。次に田舎ツーリズム事業等について申し上げます。平成23年度も邑南町田舎ツーリズム推進研究会を中心に自治会、公民館、各種団体と連携を深めながら、農作業体験や農家民泊などを通じ、四季をとおして邑南町にお越しいただける取り組みを実施したいと考えております。また、平成21年度から邑智郡3町で、邑智郡田舎体験交流協議会を設立し、都市部の小学生の長期宿泊体験活動に取り組んでまいりましたが、平成23年度も都市部の小学生を受け

入れるとともに、受け入れ小学校を広く募集し、長期宿泊体験のメッカとしてPRしてまいりたいと考えております。更に、地方での生活体験の無い3大都市圏の大学生を邑南町に招く若者の地域づくりインターン事業を平成23年度も継続したいと考えております。邑南町に訪れた大学生を邑南町PR大使に任命し、彼らを通じて大学のゼミなどの誘致にも取り組んでまいりたいと考えております。次に高度情報推進について申し上げます。テレビや新聞等でご承知のとおり、本年7月24日にアナログ放送が終了し、25日からは地上デジタル放送に完全移行します。総務省では、デジタル放送難視聴区域の全戸解消を目標に、共同受信施設の整備やビル影対策、住民税非課税世帯やNHK受信料全額免除世帯に地上デジタルチューナーの無償配布を行うなど、国を挙げての取り組みがなされております。邑南町でも対象者には個別対応を行っておりますが、光ケーブル通信網が整備されていることから、ケーブルテレビに加入していただいている世帯であれば、地上デジタルチューナーが設置されていないアナログテレビでも平成27年3月末まで視聴していただけるサービスを提供することにしております。また、テレビ再送信サービスの一つとして行っております多チャンネルサービスにつきましても、4月からは浜田市の石見ケーブルビジョン株式会社と広域連携し、今までよりも充実した番組をできるだけはや、安く、また、多くの方に気軽に加入していただけるような料金プランの設定も計画しているところであり、そのための関係条例の一部改正につくまして本定例会に提案しているところでございます。本町における今後の情報化政策の主な課題として、一つは整備された光ケーブル通信網の利活用、二つ目は自主放送をはじめとする各サービスの基幹施設である放送センターの運営をどのような形態で行っていくかであり、将来を見通した具体的な方向性を示すべき時期と考えております。まず、施設の利活用についてですが、平成21年度に高齢者見守りテレビ事業、平成22年度では情報通信技術地域人材育成活用事業を実施中であり、平成23年度以降も邑南町eーむらづくり地区計画に定める各分野の情報化に積極的に取り組み、まずは過疎地域自立促進計画に盛り込まれた事業を中心に順次実施していくことで、光ケーブル通信網の利活用を図ってまいりたいと考えております。放送センターの運営につきましては、国の補助事業で整備した施設であることから現在は様々の法的制約を受けておりますが、既に申しあげておりますように、将来は民営化を視野に入れているところであり、放送や保守などの専門部門をどのような形態で運営していくのか、また電気通信事業特別会計においては、借入金の元金、元金償還や利用料収入に伴う消費税が発生するなど収支のバランスが大きく崩れる要因もあり、如何に事業収益を上げるかの議論も必要になります。これらの問題は、情報通信施設管理運営委員会に諮問を行うとともに、議員の皆さま方とも協議を重ねながら最善策を探ってまいりたいと考えております。次に携帯電話の通信基盤整備事業、状況について申し上げます。1年前に約15集落と申しあげました通信不能区域は、各携帯電話会社等の努力もあり、現在では半分程度まで解消されたと報告を受けておりますが、依然としては、どこの会社の携帯電話も使えない区域、区域は存在しており、継続した対策が必要と考えております。地理的条件等により通信鉄塔の整備計画が無い区域であっても、周辺に基地局があれば、微弱電波を家の中に引き込む装置を設置することで携帯電話の使用を可能にする方法や既存の基地局電波の発信角度を拡張することで通信可能区域を活動、拡大するなどの方法もございますので、引き続き該当地区の皆さま方と一緒に通信不能区域の解消に努力してまいりたいと考えております。次に町内全家屋の一斉調査について申し上げます。平成21年度より第一次調査として実施してまいりました外観調査は大方終了いたしました。平成23年度は第二次調査として、この調査で明らかとなりました未評価の家屋部分につくまして調査測量を実施してまいります。この調査結果は平成24年度からの課税に反映し、実態にあった適正

かつ公正な固定資産税の賦課に努める計画でございますので、期限内に調査が完了できますよう、引き続き町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。次に特別養護老人ホーム桃源の家の建て替えについて申し上げます。建て替えられます特別養護老人ホーム桃源の家は、社会福祉法人石見さくら会におきまして、用地を取得し、間もなく敷地造成工事も完了する見込みでございます。平成23年度では島根県老人福祉施設整備費補助金の交付決定を受けた後、建物の本体工事の発注を行い、平成24年1月には工事が完了する予定となっております、完成後の2月に入所者の移動を行い、3月から民設民営で運営を開始される予定となっております。新設されます桃源の家は全室ユニットケアとなり、入所者は個性とプライバシーが確保された生活空間の中で質の高いサービスが提供されるとともに交流スペースを中心に他の入所者や地域の方と相互交流が図られるものと考えております。次に保健事業について申し上げます。昨年12月、総務省のICT利活用事業でありますまめなか地域健康医療ネットワーク構築事業の採択を受け、現在光ケーブルテレビ通信網を活用し、保健医療の連携システム整備すべく、整備を進めているところでございます。第一段階といたしまして、3月19日にWEBサイトおおなん元気ネットがオープンいたしますので、健康づくりの情報を自主的に管理できるようになります。更に平成23年度は、公立邑智病院や診療所との病診連携システムを構築し、運動や栄養の記録等、総合的にデータを活用して健康づくりができるよう進めてまいります。より多くの町民の皆さまが気軽に利用していただけるよう、地域の人材育成を行いながら、事業を推進してまいりますので、元気カードを利用して積極的に健康づくりに取り組んでいただきますようお願いいたします。また、平成22年度から島根大学医学部の協力を得て共同健診を実施しておりますが、平成23年度も更に健診内容を拡充して実施いたします。あわせて本人の希望する日に町内の医療機関で健診を受けることができるように個別健診を委託し、受診者の拡大に努めてまいりたいと考えております。次に公立邑智病院について申し上げます。公立邑智病院の4月以降の診療体制についてでございますが、内科につきましては、現在の島根県からの派遣医師3名に加え、新たに医師2名に着任していただき、いただき合計5名の診療体制となります。また外科は4月から常勤医師1名に着任していただきますので、平日は毎日外科外来を行い、手術も再開できる見通しでございます。泌尿器科は、退職により非常勤体制となり、外来につきましては木曜日と金曜日の週2回の診療となります。透析業務につきましては、石原院長以下、常勤医師が助け合って診療を継続する予定でございますので、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。他の診療科につきましては、現在の診療体制を維持することができる見込みでございますので、4月からは平成22年度より2名多い9名の常勤医師及び歯科医師1名の体制でスタートできるものと考えております。このような状況でございますので、今後も医師会の先生方の医療機関との連携を密にし、急性期一般の入院患者受け入れや、圏域内唯一の救急告示病院としての役割でございます24時間診療体制を継続してまいりたいと考えております。また平成23年度から本格的な運行がはじまります救急ヘリコプターでございますが、救急患者のヘリ搬送は、搬送時間が短縮できること、搬送中の揺れが少ないことなど、高次医療機関への重症患者搬送に適しているばかりか、受け入れ側の医師がヘリに搭乗して飛来し、搬送中の患者処置、管理を行うため、常勤医師の負担軽減効果は非常に高いものでございます。病院敷地に併設しております町防災ヘリポートをこれまで以上に活用し、当地域ならではの救命救急体制を消防機関等と協議しながら再構築してまいりたいと考えております。次に国民健康保険事業について申し上げます。国民健康保険事業につきましては、合併以来、平成20年度の後期高齢者医療制度といった大きな制度の改正がございましたが、そうした制度改正や財政構造の悪化などから、現在の国保財政につきまして、依

然として大変厳しい状況が続いてきております。これまで保険税率につきましては、被保険者一人当たりの調定額にして、平成21年度に15%、平成22年度に約32%、それぞれ引き上げを行ってきたところでございます。こうした状況を踏まえました平成23年度の当初予算の考え方でございますが、まず、歳出面では14億6千8百万円、前年度と比べ4千680万円、率、率にして約3.3%の増となっております。一方、歳入面では、平成23年度に見込まれる療養給付費等を算出したしまして、収支不足となる額を保険税で賄う必要がございますが、試算いたしましたところ、大きな収支不足が見込まれ、保険税の大幅な増額をしなければならない状況でございました。しかしながら、被保険者の皆さまには、これまで2年間連続して大幅な保険税率の値上げを行ってきておりますので、引き続いての負担増を避けるため、一般会計から2千790万円を繰り入れるとともに、基金を4千803万2千円取り崩すことと、ことにいたしました。保険税につきましては、これまで所得割、資産割、均等割、平等割の4方式で保険税額を計算し賦課させていただいておりましたが、資産割につきましては、これまでご意見もありましたように固定資産未登記部分については賦課されていないこと、また低所得者層の負担となっていること、また後期高齢者医療制度が資産割を採用していないこと等、税負担の公平性からも資産割を廃止した3方式に変更することといたしました。資産割が廃止されることによる税収の不足分は、応能、応益での負担割合を堅持する観点から、所得割を引き上げることで補うこととし、被保険者一人当たりの調定額を据え置く考えでございます。このことにつきましては、先般、国民健康保険運営協議会で十分な協議を行っていただき、3方式の方針で答申をいただいたところでございます。今後とも行政といたしましては、被保険者の方を中心に、充分説明責任を果たしていく所存でございます。なお、保険税率の最終決定につきましては、7月の本算定での決定ということになりますので、今後の動向を見極め、適切な医療費推計と対応をしていかななくてはならないと考えておりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。次に農業の振興について申し上げます。平成22年度から始まりました戸別所得補償モデル対策につきましては、思わぬ米の下落を誘発したところでございます。先日22年産米の変動費部分が発表された結果、何とか前年並の収入が確保されたものと考えております。平成23年度からは畑作補償と水田転作の交付金が所得補償に一本化され、本格実施されることになりました。農家の皆さまには引き続き制度への参加をお願いしていくとともに、今後増加します転作対策及びそれに伴うとも補償制度の創設に向け、農家の皆さまのご理解を得てまいりたいと考えております。邑南町農業活性化支援センターにつきましては水田農業推進協議会、いわゆる水田協と耕作放棄地対策協議会を一本化して、新たな水田再生協議会を設置するよう国の方針が示されておりますが、平成23年度につきましては引き続き従来の体制を維持することとし、平成24年度より新たな体制で臨みたいと考えております。支援センターの活動につきましては、担い手育成と、とりわけ多様な集落営農組織の育成と新規就農者支援に取り組んでまいります。農地、水、環境保全向上対策につきましては、農地水保全管理支払交付金に名称が変更となり、新たに施設の長寿命化のための活動への支援が追加されました。この事業につきましては、既に集落説明会を開催して制度の周知を図っておりますが、国の予算が執行され次第、水路等の長寿命化工事に取り組みたいと考えております。地産地消の推進につきましては、平成22年度にバイオマス資源の活用及び町産材活用について検討してまいりました。バイオマス資源の活用に関しましては、平成23年度上半期におきまして、郡酪、JAと連携しながら、畜産堆肥の製造と活用の可能性と採算性について検討を行い、条件が整えば、事業化に向け具体の計画策定にかかりたいと考えております。また、耕畜連携事業の核であります飼料イネにつきましては、酪農家の参加、水稻農家の栽培面積と

もに順調に増加しており、転作面積の増加分を補う結果となっております。続きまして、農業委員会についてでございますが、12月議会定例会におきまして選挙委員を21名から16名に改定いたしました。農業委員会等の行政委員会は、政治的中立性を確保する観点から、首長の指揮監督を受けないこととなっておりますが、農業振興において行政と農業委員会は車の両輪でありますので、要請があればいろいろな面でご支援申しあげ、活力ある活動が展開されるよう期待するところでございます。農業分野につきましては、少子高齢化、食の多様化などによる米消費量の減少、原油高騰による燃料費の高騰、農産物価格の低下、またTPPへの参加問題など、その取り巻く環境は依然として厳しさを増しておりますが、国県の対策に積極的に取り組むとともに、限られた財源の中、農林総合事業、有害鳥獣対策などの事業に引き続き取り組み、地域農業の維持活性化を図ってまいりたいと考えております。次に林業振興について申しあげます。林業を取りまく状況は、地方経済の低迷、木造住宅需要の伸び悩み、多用な建築方法、建築資材の普及による国産材の利用低迷、山間地地域の高齢化、後継者不足などにより依然として厳しい状況でございます。また一方では、環境問題、国土保全、健康志向への取り組みや海外資本による山林の買収にかいしゅうが、関心が高まってきております。更に低炭素社会実現に向け森林の有する多面的機能の発揮が求められており、森林の整備、保全森林資源活用の必要性は高まっていると考えております。本町におきましても、町行造林地の間伐を重点に、引き続き保育事業の着実な推進を図るとともに、路網の整備や集約化施策を加速化することで搬出コストの削減に取り組み、木材利用の促進を図ってまいりたいと考えております。また森林計画制度の見直しによります森林林業マスタープランにつきましては、森林整備のルール化、森林経営計画の認定基準の設定など森林を永続的に管理する仕組みづくりと地域材の需要拡大を推進するよう取り組んでまいりたいと考えております。一方森林総研、また県公社の受託事業につきましては、委託者と協議のうえ、一定の事業量を確保していきたいと考えております。次に建設関係の事業について申しあげます。まず、国県道整備事業でございますが、国の経済対策に伴う補正予算が割り当てられたことにより、予定を上回る事業の進捗がみと、見込まれる状況となっております。浜田作木線雪田工区におきまして伏谷トンネルの掘削工事が発注されたのを始め、鳴滝工区も着々と工事が進んでおります。このほか継続実施中の路線におきまして一層の促進が図られるとともに、新規事業の田所国府線市木工区、甲田作木線日南川工区の事業が着手される予定でございます。また、雪寒事業と交通安全施設整備事業につきましても、継続して実施されることになっております。町道改良事業につきましては、新規に計画いたしました中野原新山線、判場川角線の測量設計及び用地調査が完了し、鱒淵馬野原線の舗装改良事業とともに工事に着手する予定でございます。また、これまで進めております大町原猪子山線、高見宇都井線、田代有安線の3路線につきましては、引き続き実施を予定しております。河川整備につきましては、出羽川の三日市工区及び伏谷工区におきまして、引き続き河川、河川拡幅に伴う護岸工事が実施される予定でございます。農道整備事業につきましては、県営の基幹農道整備事業により実施中の徳前地区、それから町が農山漁村活性化プロジェクト支援事業により実施中の亀谷中地区におきまして、引き続き実施の予定でございます。林道整備事業につきましては、県事業の三坂小林線、川本布施線の2路線が継続して実施される予定となっております。川本布施線の邑南町分は、工事が完了する見込みとなっております。治山事業につきましては、県内のがけ崩れ防止施設が設置してある箇所について点検が行われ、新規の対策事業として阿須那地区において復旧治山事業が実施されます。邑智西部区域特定中山間保全整備事業につきましては、邑南町における農用地に関する整備はすべて工事が完了し、今後の負担金償還に向けての清算業務が進められます。残された工事は、江

津市に通じる農林業用道路のみとなり、平成２５年度の事業完了を目指して引き続き実施される予定となっております。公営住宅の整備につきましては、住宅の給湯設備整備などの環境改善を目的としたストック改善事業において、田所地区の十日市団地２棟２４戸を実施する予定とな、としております。また老朽化による建て替えが必要な住宅の建築用地を確保するため、中野地区におきまして住宅団地の用地取得及び造成工事を予定しております。更に一般の木造住宅における耐震性の向上を図ることを目的に木造住宅耐震診断費補助金交付要綱を制定し、住宅耐震診断にかかる費用に対する助成を行うことと、ことを考えております。次に上下水道事業について申し上げます。簡易水道事業につきましては、本年度より新たに石見、瑞穂地域の簡易水道統合事業による遠隔監視システム改良工事に取り組みます。このことにより、石見瑞穂地域の各施設の遠隔監視システムを計画的に随時更新してまいります。平成２３年度は日貫簡易水道の遠隔監視システム構築並びに日和簡易水道と本庁舎のＦＴＴＨ切り替え工事を予定しております。また新たに瑞穂西簡易水道及び日貫簡易水道の基幹改良事業により、老朽管路の敷設替え工事を計画的に取り組むこととしております。下水道事業につきましては、公共下水道におきまして矢上七日市及び日南原、森脇谷地区の舗装復旧工事を実施いたします。これにより平成５年度から着手してまいりました石見地域の公共下水道事業が、平成２３年度をもって全体が完了する予定でございます。合併浄化槽設置工事につきましては、平成２３年度に２０基の設置を予定しております。農業集落排水事業につきましては、羽須美、瑞穂地域の農業集落排水施設の緊急通報装置の改造を機能強化対策事業により実施いたします。また、平成２３年度から新たに、低コスト型農業集落排水施設更新支援事業を２か年、事業着手する予定でございます。この事業は農業集落排水施設の長寿命化や施設更新のための機能診断調査を実施し、施設の構成、施設の整備構想を策定するもので、補助率は１０分１０でございます。次に防災事業等について申し上げます。安心安全の町づくりに向け、防災体制の整備に努めていく必要がございます。新年度において、老朽化が進んでおります広域消防羽須美出張所の改築をはじめ、平成２２年度補正予算や平成２３年度予算におきまして、防火水槽の設置等を計画しております。また平成２２年度に取り組みを強、強化した結果、各自治会において自主防災に対する組織化が活発になってきておりますので、更にこれの育成に積極的に努めてまいりたいと考えております。次に学校の耐震化事業等について申し上げます。平成２０年度から始めております小中学校の耐震化事業についてであります。校舎につきましては全て終了し、体育館につきましては平成２２年度から開始しております。平成２３年度は安心安全な学校づくり交付金と合併特例債を活用し、阿須那小学校、高原小学校、日貫小学校の耐震補強設計と、これらの３校に加え口羽小学校と石見東小学校の耐震補強工事を予定しております。なお、口羽小学校の体育館につきましては老朽化も進んでおりますので、耐震補強工事にあわせ大規模修繕を合併特例債の活用により予定しております。次に生涯学習について申し上げます。引き続き、生涯学習や地域づくりの拠点としての公民館の機能充実を図り、いきいきとした人づくり、住民自治のじちき、地域づくりの支援、人権平和のまちづくりに努めてまいりたいと考えております。また、社会教育施設の耐震化につきましては、平成２２年度に井原公民館と田所公民館の耐震診断を終えておりますので、平成２３年度はその対応を検討してまいりたいと考えております。社会体育施設であります中野体育館、田所体育館、高原体育館につきましては、耐震診断など今後順次対応を検討していくこととしております。次に役場組織体制等について申し上げます。平成２３年度におきまして、農林商工等連携ビジョンの実施など定住対策の取り組みを進める体制整備として、現在の組織体制を見直し、定住企画課を定住促進課に、また商工観光室を商工観光課に、交通対策室を定住促進課内に設け、企画部門を現財政課

内に置き、これを企画財政課とすることとしております。一方、行政連絡の体制を更に充実するため自治会単位に職員を置き、事務連絡やご意見を伺う場を作ることについて、自治会長の会、方々と協議を行ってまいりましたが、新年度からこれを進めていきたいと考えております。今後も、町民の皆さまのサービス向上に職員一丸となり取り組んでまいりたいと考えております。最後に平成23年度当初予算案について申し上げます。まず、一般会計の歳入総額の約半分を占めます普通交付税につきましては、前年度同様、経済対策で特別枠として配分される地域活性化雇用対策、雇用等対策費が約1兆2千億円あるほか、特別交付税から普通交付税への移行分、また平成22年度の国勢調査の人口減に伴う地域間の格差是正のための人口減補正及び数値急減補正などの基準財政需要額の増額要因があり、対前年度当初予算比では12.8%の増の約60億8千2百万円を見込んでおります。しかしながら、臨時財政対策債は対前年度当初予算比で64.0%減の3億6千6百万円を見込んでおりまして、普通交付税関連歳入は全体として、対前年度当初予算比0.7%増の約64億4千9百万円を見込んでおります。これまでにはなかったことですが、事前に県の市町村課交付税グループから普通交付税の試算が示されましたので、その算出額を参考にして、平成23年度予算額を予、予測しております。特別交付税につきましては、変動要素が多く、見込むことが難しい状況でございますが、ケーブルテレビや病院経費などのルール分を勘案し、これまでの実績を考慮して対前年度比1.8%増の5億円を見込んでおります。そのため引き続き財源不足のための基金の取り崩しを行うことなく予算をくりこむ、組むことができました。このことは財政健全化に向け前進できたものと考えておりますが、交付税の特別枠は平成24年度以降どうなるかは分かりませんので、今後も国の動向を見ながら、慎重に対応していくことが必要と考えております。また健全財政の維持には収支均衡と将来負担の軽減が重要となってきます。そのため起債発行につきましても、引き続き抑制を図り、過疎債、辺地債等で7.1%減の14億3千330万円としております。なお、この起債発行につきましては、先ほど申しあげましたように平成23年度は臨時財政対策債の減額が大きく起債発行額全体が減額となっておりますが、過疎債につきましては、桃源の家建設補助の5億8千万円のほか、過疎のソフト事業が1億8千690万円加わるなどで増額となっております。歳出面につきましては、総人件費の削減、一般経費の縮減を継続して行っておりますが、経済対策が加わったこともあり、普通建設事業費は約2億7千5百万円、物件費は約5千万円、補助費は約4千7百万円、病院を含む特別会計への繰出金は約1億6千8百万円の増額となっております。一方、公債費につきましては約2億7千2百万円減額となっております。普通建設事業の主なものは桃源の家改築事業費補助金5億8千万円、道路整備事業に約3億9千百万円、農業基盤整備に約8千3百万円、公営住宅建設改良工事に約1億9千9百万円、造林事業に約1億4千8百万円、小学校屋体耐震補強工事約1億1千3百万円、小中学校の大規模修繕工事約4千8百万円などとなっているほか、平成22年度の繰越明許費約4億8百万円も加わり、全体として経済対策を反映した予算を計上しております。こうした中で、平成23年度一般会計当初予算は、116億4千万円で、前年度当初予算と比較しますと、4億1千万円、率にして3.7%の増となっております。以下、特別会計は国民健康保険事業特別会計が14億6千8百万円で3.3%の増、国民健康保険直営診療所事業特別会計が9千760万円で3.6%の増、後期高齢者医療事業特別会計が3億5千940万円で0.2%の減、簡易水道事業特別会計が6億6千370万円で12.3%の増、下水道事業特別会計が10億1千4百万円で2億、2.4%の減、電気通信事業特別会計が3億4千930万円で21.7%の増となっております。なお、老人保健、老人保健事業特別会計につきましては、廃止とし、邑南町特別会計条例の一部改正を本定例会に提案しております。以上

のとおり、全体では155億9千2百万円となり、対前年度比3.8%の増額となっております。財政力の弱い地方自治体の再生と活性化に普通交付税が重点配分されることとなったものの、一般行政経費の削減と効率化を進めなければ財政の再建は難しいと考えますので、今後も厳しい状況の中ではございますが行財政改革に取り組んでいく覚悟でございます。以上、当面の町政運営に望む私の基本的な考え方と主要な施策について申しあげましたが、厳しい財政運営が求められる今日、最小の投資で最大の効果を上げる努力と、適切な事務事業のあり方や効率的な行政推進を図り、町民との対話をとおして行政課題に的確に対処するべく、全精力を傾注してまいり所存でございます。何卒、議員各位と町民の皆さまの率直なご意見とご指導を賜りますようお願いを申しあげます。なお、本定例会に提案いたします議案は、人事案件1件、条例案17件、補正予算案8件、当初予算案7件、その他の議案12件、合わせて45件としております。諸議案の詳細につきましては、後ほど担当課長から説明させることといたしております。何卒、慎重にご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申しあげます。ありがとうございました。

- 議長(三上徹) 以上で町長施政方針は終了いたしました。ここで休憩いたします。再開は10時45分といたします。

—— 午前10時33分 休憩 ——

—— 午前10時45分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

#### 日程第4 教育方針

- 議長(三上徹) それでは再開をいたします。日程第4、教育方針。これより、教育方針を行っていただきます。

- 土居教育長(土居達也) 番外。

- 議長(三上徹) 土居教育長。

- 土居教育長(土居達也) 平成23年3月邑南町定例議会の開会にあたり、教育委員会として、平成23年度邑南町教育行政の方針を申しあげ、皆さま方の御理解と御協力を賜りたいと思います。今、私たち人類社会は、食糧や資源、エネルギー問題、環境問題など多くの解決困難な問題に直面しています。日本社会、そしてこの邑南町にあってもこれらの問題から逃れることはできません。むしろ、これらに加え少子高齢化など一層厳しい課題も同時に抱えているのが私たちの現実です。こうした状況のもとで教育行政が果たさなければならない役割は、魅力あるより良い地域社会を創り出すための様々な人材育成への支援を推進していくことだと考えます。具体的には、地域の皆さま方との交流の場、学びや学び合いの場づくりや地域づくりに向けての活動を支援していくことです。そして、もう一つ重要な役割は、子どもたちを私たちとともに、より良い地域社会づくりに参画してくれるような仲間育てていくことだと考えます。なぜなら、そのことが私たちの町の将来を左右することにつながっているからです。子どもたちが、やがて暮らしていく場所、就く仕事にかかわらず、直面する困難な課題を解決していくためには、一人だけの力ではなく、様々な人たちとつながり、協働し、智慧を出し合い、新たな考えを創り出していく資質や能力が必要であり、これから生きる子どもたちに育てていかなければならない力だと考えます。特に過疎化が進む私たちの町にとって、人とつながる力は、問題解決のための基盤的な力であるとともに、この町を支えるための大切な力でもあると考えます。この力は、乳幼児からの温かい人間関係を出発点として、家庭、地域、学校での縦や横や斜めの豊かで多様な人間関係の中でこそ育つ力だと言われています。このように考えるとき、学校を単なる個人の知識獲得だけの場として捉えるのではなく、仲間とつ

ながる中での豊かな、豊かで創造的な学び合いの場とするとともに学校や学級で起こる様々な課題を智慧を出し合い、つながりながら仲間とより良く解決していく力を育む場でもあると捉え直す必要があると考えます。そして一層重要なことは、子どもたちと地域の大人との交流や共同体験の場づくりを積極的に進めていくことだと考えます。地域で行なわれる様々な活動の中に子どもたちを取り込み、協働することによって、子どもたちは人を信頼することや地域の一員としての認識を高めることができるのです。そして、より良い地域をつくり出すための様々な大人の活動に子どもたちが参画することがこれからの邑南町を担う人材を育てることにつながっていくと考えるからです。そのためにも大人のより良い地域づくりへの一層の支援が必要だと考えます。大人も子どももこの町の、町の一員として、つながり合い、学び学び合い、より良い暮らしづくり、地域づくりの主体者となるための施策こそが邑南町教育行政の大きな役割であると、との認識を基本方針とし、23年度の教育行政を進めていきたいと思います。この基本方針を踏まえ学校教育、社会教育が一体となった教育行政を推進していきます。まず教育行、学校教育行政について述べます。邑南町の学校教育行政は、子どもたちのなりたい自分すなわち、夢や志を広げたり高めたりしていく取り組みと、それを実現できる力を育てるなれる自分づくりを積極的に支援していきます。そのために、全ての子どもたちを元気づけ、やる気にさせるような人間関係のきずなと多彩な教育活動を組織できる学校づくりを推進していきます。子どもたちは、自分の存在を丸ごと認めてくれる仲間とのつながりの中で暮らし、そして、同時に確かに豊かな学びを求めています。このような子どもたちの願いを実現していくためには、人権感覚に秀でた確かな教育力、教師力とチームとしての学校組織力が必要です。そのために教職員の人権感覚や問題解決能力を高めるための研修講座や指導力を高めるための研修を計画的に実施していきます。基本方針でも述べましたが、これから生きていく子どもたちに求められる学力は自分一人で、また仲間とつながり、これまでに身につけた知識を練り直し、また新しい考えを創り出し、直面する問題を解決するために、その知識を活用できる能力であると言われています。これまで、こうした学力を育てていくために取り組んできた学び合いの授業づくりの実践的な取り組み支援を一層推進していくために、元島根大学教授を専任指導員として平成23年度より配置します。また、町単で学校に学習支援員、生活支援員を配置する子ども笑顔、笑顔キラキラ事業の継続やたけのこ学級への学習指導員の新たな配置、通年による算数数学クリニックの開設、小学校英語活動支援のための語学指導助手の配置、ケーブルテレビを活用した中学生のための英語音読支援事業などの新規事業により、全ての子どもたちのなれる自分づくりを支援していきます。21年度から実施した町内全校への学校図書館司書の配置や平成22年度の町単による図書館整備事業により読書環境を整備し、子どもたちの読書量が増加しました。23年度には調べ学習用図書の実質、学校図書館司書コーディネーターの配置により調べ学習の推進を一層支援していきます。これまで述べてきました取り組みは、主になれる自分づくりのための学力支援です。学力すなわち、学ぶ力はなぜ学ぶのか、何のために学ぶのかとつながったときに、より確かなものになっていくと考えます。子ども夢響きあい塾、ふるさと学び合い講座など、地域の様々な人たちの出会いや共同体験、また子どもたち自らが地域づくりに参画することなどをきっかけとして、学ぶ目的を見出していけるような取り組みを支援していきます。続いて、社会教育行政について述べます。住民の皆さま方の地域での様々な学びや活動は、今、ここで暮らす私たちの暮らしや地域をより良いものにしていくことを目指すものです。そして、これらの活動に関わる私たち大人の前向きな姿勢が子どもたちのやがてふるさとへの志にもつながっていくものとの考えに立ち、様々な支援を行なっていきます。また今見直しを進めています生涯学習推進計画に基づき取り組みを進めて

いきます。今年度、邑南町全地域に自治会が組織され、今後、一層住民の自治力を活かした地域づくりのための活動やこれまでの中山間地域コミュニティ再生重点プロジェクト事業を拡充した邑南町地域コミュニティ再生事業により地域振興に向けて活動が活発化されるものと考えます。そうした状況下における公民館のあり方を今一度、問い直す必要があります。公民館は本来、地域住民の交流や仲間づくりの場であること。また、より良い暮らしや地域づくりに向け、課題の発見、課題への理解、解決策の模索、そして解決に向けての活動など住民の主体的な学びや学び合いをつくりだす場であると、あることを今一度再確認し、地域にとってなくてはならない施設となるよう一層努めていきます。特に、公民館では、何をどのように学ぶのが大切であり、公民館活動推進協議会の一層の充実を図り、住民の主体的な取り組みになるよう支援していきます。また公民館を生涯学習推進の核としていくとともに自主防災、地域医療、家庭教育、青少年育成、食育など邑南町全体や地域単位として取り組む、取り組んでいくべき課題についての学習の場、活動の場づくりを関係各課と連携し町民大学や研修会などの開催により推進していきます。さて、いよいよこの3月末をもって日和小学校が学び舎を閉じることになりました。学校の建物は無くなっても子どもたちの成長にとって、地域とのつながりを欠くことはできません。地域の皆さんと子どもたちのつながりがより一層深められ、日和の子どもは、日和で育てることが実現できるよう先導的事業として仮称日和子ども土曜学校を実施すること、するなどの支援をしていきます。次に文化財行政について述べます。郷土館には、製鉄たたら関連資料をはじめ、考古資料、民俗資料、岩石資料など町内の様々な資料が収集され、展示保管されています。これらの資料の一層の活用を図るためにも新たに館長を配置します。特に子どもたちのふるさと学習の推進につなげていきます。次に学校と社会教育が一体となって取り組む四つのことについて述べます。その一つは、人権同和教育の推進です。人権の尊重は町づくり、学校づくりの基本です。人権尊重の町宣言、平和の町宣言、邑南町同和問題啓発教育基本構想の理念に基づき、学校、地域が連携しながら取り組みを推進していきます。特に公民館での研修に活用できる人権教育プログラムづくりに努めます。二つ目はふるさと学習の推進です。子どもと大人がふるさとの同じテーマについて学ぶふるさと学び合い講座や昨年度からスタートしましたふるさとまるごと博物館事業を中心にし、ふるさとにある宝物についての学びや活動を進めていきます。そして、その成果を町内の公民館交流会や二日間にわたってウォーキングするツーデーズウォークなどにもつないでいきます。三つ目は食育の推進です。学校での一校一菜活動を継続し、野菜などを作る楽しさや苦勞を体験すること、またその野菜を給食等に利用することをとおして、食べ物に感謝する気持ちを育てていきます。同時にこれらの活動に地域の皆さんに参加していただくことをとおし、学校と地域との交流を一層推進していきます。四つ目は読書活動の推進です。邑南町は、多くの読書ボランティアの皆さん方により、幼い子どもたちをはじめ小中学生への読み語りなどの活動が行なわれています。これらの活動を支援するための研修やボランティアの皆さん方の情報交換や交流の場づくりに努めます。最後に、教育委員会としての取り組みについて述べます。先に触れましたように、保護者や日和地域の皆さま方には苦渋の中で決断いただき、この3月末をもって日和小学校を閉じることとしました。このことも踏まえ、邑南町の教育のあり方を様々な視点から検討していく必要があると判断し、仮称、邑南町教育あり方検討委員会を平成23年度に設置することとし、準備を進めているところです。23年度内の取りまとめを予定しています。今後とも教育委員会の活性化を図るとともに開かれた教育委員会の実現を目指して一層努力していきます。以上、教育行政の概要について申しあげましたが、今後とも議会の皆さまを始め、町民の皆さま方のご理解、ご支援をよろしくお願い申し上げます。



●議長(三上徹) 以上で教育方針は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第5 行政報告

●議長(三上徹) 日程第5、行政報告。これより行政報告及び諸般の報告を行っていただきます。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 第2回邑南町議会定例会の開会にあたり、12月議会定例会以降の行政執行の主なものについて、ご報告いたします。始めに生活交通対策等について申し上げます。まず、石見交通バス川本線の廃止に伴う町営バス邑南川本線の運行についてでございますが、委託業者も決定し、現在、中国運輸局への新規路線申請や拠点駅、バス停留所等の表示切替など、必要な手続きを行っております。4月1日からスムーズな運行ができるよう努力してまいります。続きまして、町生活交通検討委員会報告についてでございますが、平成21年8月から7回の検討委員会、作業部会を開催し、本年2月4日に報告書が提出されました。報告書では課題の洗い出しをはじめ今後の施策の方向性や対策等について示していただきましたので、今後の生活交通体系の見直しに向け努力してまいります。また平成22年3月に設置いたしました法定協議会の川本町邑南町広域公共交通協議会では、これまで5回の協議会を開催し、邑南町生活交通検討委員会の意見も取り入れながら、計画策定に向け検討をしております。この度、川本町邑南町広域公共交通総合連携計画の素案がまとまりましたので、2月10日から25日の16日間、パブリックコメントにより町民の皆さまからの意見募集を行なったところでございます。今後は、お寄せいただいた意見を参考に、最終的な連携計画を策定し、中国運輸局に提出するとともに、川本町と連携して公共交通、輸送サービスの構築を目指してまいりたいと考えております。更に平成22年3月5日に設立した三江線沿線の三市三町と島根県、利用者代表、観光関係者、島根県立大学、運行主体等で組織する法定協議会の三江線活性化協議会では、これまで4回の協議会、9回の連絡調整部会を、分会を、分科会を開催し、検討を進めてまいりました。この度、三江線沿線地域公共交通総合連携計画の素案ができましたので、2月1日から21日までの21日間、パブリックコメントにより意見募集を行なったところでございます。今後は、お寄せいただきました意見を参考に、最終的な連携計画を策定し、中国運輸局に提出するとともに、沿線市町や関係団体と連携して、三江線の活性化と利用促進に向けた取り組みを図ってまいりたいと考えております。次に町立研修施設の整備について申し上げます。平成21年度繰越事業の地域活性化きめ細かな臨時交付金事業により建設を進めております町立研修施設につきましては、2月末現在の進捗率が約60%で、3月末の完成を目指し、急ピッチで工事を進めております。また、研修施設の名称については、数点の名称の中から島根県知事に選定をお願いしておりましたところ、邑学館を選定いただきましたので、施設名称を邑学館とすることにいたしました。次に庁舎等省エネグリーン化事業の太陽光発電導入、省エネ化工事について申し上げます。国の地域グリーンニューディール基金による、しまね環境基金活用事業補助金を受けて整備しておりました瑞穂支所と中野公民館の太陽光発電装置及びLED照明器具設置工事につきましては、12月24日に完了いたしました。次に香木の森及び農業研修制度について申し上げます。3月24日に香木の森の第18期研修生4名と、農業研修生2名の終了式を予定しております。香木の森研修生のうち2名は町内に定住予定であり、農業研修生も1名が町内で農業経営をされる予定でございます。また、来年度の研修生の応募状況は、香木の森研修生が1名、農業研修生が9名であり、2月10日に面接試験を行ない、香木の森の第19期生1名と農業研修生7名を予定し、

研修の準備を進めております。香木の森研修制度につきましては、今まで以上の勧、募集勧誘を行ないましたが、応募が1名に留まっており、来年度において今後の研修制度について検討することとしております。次に農林商工等連携ビジョンの策定について申し上げます。平成22年9月6日に農林商工等連携ビジョン策定委員会を設立して以来、これまで策定委員会を4回、ワーキンググループ会議を6回開催し、ビジョンの素案ができましたので、2月8日から21日までの14日間、パブリックコメントにより町民の皆さまからの意見募集を行ないました。今後、お寄せいただいた意見を検討し、最終的なビジョンを策定いたします。また、ビジョンでは食をキーワードにA級グルメの創出、普及を通じて、人材の育成や商品開発、産業の担い手づくり、観光誘客の推進を基本方針に、推進組織として農林商工等連携サポートセンターの設立や観光協会の法人化への移行を掲げています。その先駆けとして、観光協会では1月4日に食の主任研究員としてシェフを1名採用いたしましたところでございます。次に農業の魅力と食の発信イベントについて申し上げます。若者の農業後継者育成を目的に、第2回目となるイケてる農業ファッションショーを3月20日に矢上交流センターで開催いたします。今回は矢上高校の生徒を中心に町内外の一般の方々にも呼びかけて行なうこととしております。また、邑南町産品の販路拡大を目指した、第4回目となる食の認定事業田舎の逸品コンテストOh!セクションを、3月27日にいこいの村しまねを会場に開催することとしております。両イベントにより、若者の定住や食をとおした本町のイメージアップを図ってまいりたいと考えております。次に農林業振興について申し上げます。まず、邑南町農業活性化支援センターの集落営農組織育成の状況についてであります。羽須美地域岨迫集落において1法人が、また石見地域町東班において1特定農業団体が設立されたところであります。また本年度の集落営農研修会につきましては、現在町内3会場で実施をしているところでございます。続きまして、島根おおち水田農業推進協議会が取り組みます23年産米の生産調整の取りまとめ状況でございますが、島根県内の配分ルールが変更された結果、邑南町に対しては、5千730t、面積換算で千98haの配分がございました。昨年比35haの減少となっております。1月に行いました米の作付意向調査では、約2ha超過の1千100haとなりましたが、超過分は島根おおち管内での調整によりこのまま認められることとなりました。また転作田の活用状況につきましては、飼料イネ58ha、飼料米6ha、大豆7ha、そば1.5haとなっております。野菜が昨年並みの作付けと仮定しますと、転作面積は増加したものの、農地の活用率は、耕畜連携の推進により若干上昇するものと予想しております。本年度から第3期対策がスタートしました中山間地域直接支払い制度につきましては、126地区千523haの集落協定、2者17.4haの個別協定が締結され、交付金の総額は約2億4千万円となっております。林業振興につきましては、昨年11月より森林の再生利用を進めるための計画づくりに取り組んでおります。この計画は、島根県内では邑南町を含む幾つかの市町でモデル的に策定されているところであります。この検討に際しましては、町と森林林業関係者が一体となりまして、森林整備のマスタープランとして位置づけております。現在県のサポートも受けながら進めているところでございます。地産地消の推進につきましては、緊急雇用対策により畜産糞尿、糞尿を中心としたバイオマス活用策について基礎調査を行っておりますが、まもなく本年度の成果品が提出される予定となっております。また林業部門につきましては、具体事例として瑞穂支所の建設について町産材の活用に取り組んだところでございます。また町産材の民間利用については、林業関係者との検討会を開催し、課題整理をしております。続きまして、年末からの豪雪による農業施設災害についてでございますが、9戸12棟のビニールハウスが被災しており、被害額約800万円と推計しております。このうち認定農業者、集落営農組織については、島根県が復旧特

別対策事業を創設したところでございます。また災害対策資金に関わる債務保証の町負担分について、一般会計第7号補正予算案に債務負担行為を追加しております。有限会社いわみファームに関する汚泥撤去費用の調停についてでございますが、邑南町の代理人を松江市、津田弁護士に依頼しており、まもなく島根県公害審査会への申請がなされることとなっております。次に建設関係の事業について申し上げます。まず、県道改良事業でございますが、浜田作木線におきましては雪田工区で伏谷トンネルの掘削工事が発注され、鳴滝工区も着々と進んでおります。また、そのほかの路線におきましても、部分改良を含めた継続中の工区がそれぞれ実施されてきております。このうち邑南飯南線八色石工区、また高見出羽線原村工区などが完了を迎えることができ、更には県の代行により事業を進めていただいた町道戸河内線が完了したところでございます。改めて県当局並びに関係各位に対して深く感謝を申し上げます。続きまして、町道改良事業でございますが、継続路線の4路線のうち、石見中央線の舗装改良事業が完了いたします。また、新規路線であります判場川角線、中野原新山線につきましては、測量設計及び用地や、用地調査業務が完了したところでございます。砂防関、関係の事業でございますが、県の委託を受けて継続して実施してきました砂田川の砂防工事につきましては、本年度で完了を迎えますので、県と一緒に事業の完成を記念する行事を計画しております。公営住宅の整備でございますが、環境改善を目的としたストック改善事業につきましては、出羽地区の三本松団地2棟24戸の工事が完了するとともに、中野地区に計画する住宅団地の造成に伴う測量設計が完了いたします。住宅マスタープランの策定につきましては、策定委員会によって検討を重ねていただき、3月2日に最終の答申をいただきましたので、今後の住宅施策の方向性を示したプランが出来上がることになります。また公営住宅の長寿命化計画につきましても、あわせて策定が完了いたします。次に上下水道事業について申し上げます。まず、簡易水道事業でございますが、阿須那簡易水道基幹改良事業の今西、田本の老朽管路敷設工事、取替工事は3月中旬に完了の予定でございます。平成19年度から継続して実施してまいりました、阿須那簡易水道基幹改良事業による施設整備は、本年度で全事業が完了いたします。日貫簡易水道の水源調査設計業務につきましては、3月末に完了の予定でございます。また、平成21年度から繰越をして実施しております地域活性化経済危機対策臨時交付金事業の水道施設改修工事等につきましては、3月末に完了の予定でございます。続きまして、下水道事業でございますが、公共下水道事業の管、管渠敷設工事及び舗装工事につきましては、全て11月末までに完了しております。合併浄化槽設置工事につきましては、本年度25基の計画に対し、現在24基の設置が完了しております。また平成21年度から繰越をして実施しております地域活性化経済危機対策臨時交付金事業の下水道施設改修工事につきましては、3月末に完了の予定でございます。次に邑南町特別支援連携協議会について申し上げます。発達障害者支援法では、地方公共団体に発達障害者に対して支援等の施策を講じるため、医療、保健、福祉、教育及び労働の業務の担当部局の密接な連携の確保や協力体制を規定しています。邑南町では、特別な支援が必要な子どもとその家族に対し、関係機関が連携した総合的な相談支援体制として、特別支援相談ネットワークを構築し、その実効ある実現のための邑南町特別支援連携協議会を組織しと、組織しておりまして、町内関係機関39か所57名の出席をいただき2月23日に総会を開催し、これまでの取り組みの評価等と総括を行い、更なる一貫した相談支援体制の充実について確認されました。次に保護者と学校のより良い関係づくりについて申し上げます。児童生徒の健全育成のためには、学校、地域、家庭の役割は不可欠ですが、特に保護者と学校のより良い関係づくりが求められているところでございます。このため、2月20日に人まちファシリテーション工房代表の、ちょんせいこさんを講師に、矢上公民館を会場に、

学校管理職、担任、保護者などが集い終日研修を行いました。今後も教員の人権意識高揚のための機会の創出を行っていきたいと考えております。次に生涯学習関係について申し上げます。生涯学習関係事業では、昨年に引き続き、おおなんドリーム学びの集いを開催し、中山間地域コミュニティ再生重点プロジェクト、また学び合い講座、また学校支援地域本部事業、地域力醸成プログラム等がそれぞれの活動の成果を発表し、これからの町づくりについて約100名の方々が参加し活発な意見交換を行いました。また日貫公民館の活動が評価され、2月16日に島根県優良公民館表彰を受彰しましたので、ご報告いたします。以上、3月議会定例会にあたりましての行政報告とさせていただきます。

●議長(三上徹) 以上で町長の行政報告及び諸般の報告は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

## 日程第6 報告事項

●議長(三上徹) 日程第6、報告事項。報告第1号専決処分の報告について。報告第2号専決処分の報告について。報告第3号専決処分の報告について。以上3件について、報告を求めます。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 報告第1号専決処分の報告についてでございます。地方自治法第180第1項の規定に基づきまして専決処分を行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告をさせていただきます。専決処分書をご覧ください。専決処分の日でございますが、平成23年2月16日でございます。これは平成22年12月16日に町道阿須那大林線において落石があり、それに気づか、気づかず走行されたため車両に損害が発生したものでございます。相手方の住所氏名、いわゆる所有者でございますが、これにつきましては広島県西区三篠北町18の7、株式会社スズキ自販広島でございます。損賠、損害賠償の額は2万7千674円で、全額町が加入しております総合賠償補償保険をもって充てておりますので、ここにご報告をさせていただきます。続きまして報告第2号でございますが、同じく地方自治法第180第1項の規定に基づき専決処分を行いましたので、同条第2項に基づき報告をさせていただきます。専決処分書をご覧くださいませ。専決処分の日でございますが、平成23年2月21日でございます。これは平成23年1月20日に、邑南町上田157番地において自動車運転上の、町職員でございますが、過失により発生した事故において、民家家屋に損害を与えたものでございます。相手方の住所氏名につきましては邑南町上田157、柿尾利房氏でございます。損害賠償の額は11万7千180円で、町が加入しております全国自治協会からの自動車損害共済金をもって充てておりますので、ここにご報告させていただきます。続きまして報告第3号でございますが、同様地方自治法第180第1項の規定に基づき専決処分を行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告をさせていただきます。専決処分書をご覧ください。専決処分の日でございますが、平成23年2月28日でございます。これは平成23年1月30日に林道猪子山線において舗装路面が除雪などにより損傷し、穴が開いていたところを気づかず走行されたために車両に損害を与えたものでございます。相手方の住所氏名につきましては山口県岩国市昭和町3の4の5藤本栄一氏でございます。損害賠償の額は13万9千1円で全額、町が加入しております総合賠償補償保険をもって充てておりますので、ここにご報告させていただきます。以上3件ご報告させていただきましたが、この場をお借りし、ご迷惑をいたしました方々に対してお詫びを申し上げますとともに、今後施設管理や職員の公用車運転の際には十分気をつけるようにしてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

●議長(三上徹) 以上で報告事項は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第7 仮議長の選任を議長に委任する件

●議長(三上徹) 日程第7、仮議長の選任を議長に委任する件を議題といたします。お諮りをいたします。審議上の必要により、地方自治法第106条第3項の規定によって、この会期中における仮議長の選任を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長(三上徹) 異議なしと認めます。したがって、この会期中における仮議長の選任を、議長に委任することに決定をいたしました。それでは、この会期中における仮議長は、高本勝蔵議員にお願いをいたします。よろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第8 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

●議長(三上徹) 日程第8、先議といたしまして、議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。議案第6号人権擁護委員候補者の推薦について。議案第7号邑南町子ども自立支援基金条例の制定について。議案第8号邑南町学校図書館読書活動推進基金条例の制定について。議案第9号工事請負契約の変更契約の締結について。議案第10号平成22年度邑南町一般会計補正予算第7号について。以上、5議案を一括上程いたします。提出者から、提案理由の説明を求めます。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案第6号の提案理由をご説明申しあげます。人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございますが、最近の人権擁護行政をとりまく諸情勢は、幼児、児童に対する虐待やいじめ、体罰など子供に関する問題、高齢者や障害者に関する問題あるいは夫婦間、親子間の問題など、多岐にわたり複雑化しております。こうした地域社会の中であって、人権擁護委員は、これらの諸問題に理解をもって取り組み、気軽に相談に応じ、その解決に熱意を有する候補者を市町村長が議会の意見を聞いて、法務大臣に対し推薦するものであります。議案第6号において推薦につき意見を求めようとする島田隆之氏につきましては、スクールガードリーダーや日和地区未来開拓プロジェクトの地域マネージャーを勤められるなど、人格、識見ともに優れておられ、高畑繁昭氏の任期満了に伴い新たをお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。議案第7号の提案理由をご説明いたします。邑南町子ども自立支援基金条例の制定しようとするものでございますが、これは平成22年度住民に光をそそぐ交付金を財源に、児童生徒等を取り巻く諸課題の早期課題を図るとともに、将来に不安を持つ子どもや保護者に対する適切な指導体制を確保する事業の実施に要する邑南町子ども自立支援基金を設置するため基金条例を制定しようとするものであります。続いて、議案第8号の提案理由をご説明いたします。邑南町学校図書館読書活動推進基金条例の制定についてでございますが、これにつきましても平成22年度住民生活に光をそそぐ交付金を財源として、学校読書活動を推進する事業に要する経費に充当する邑南町学校図書館読書活動推進基金を設置するため、基金条例を制定しようとするものであります。詳細につきましては、いずれも学校教育課長から説明させますのでよろしくお願いいたします。議案第6号の中でちょっと私、島田さんの名前をですね、ちょっと間違っておりましたので、訂正をさしてもらいたと思います。島田隆文さんでございます。大変申しわけございません。よろしくお願いいたします。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●**議長(三上徹)** はい、細貝学校教育課長。

●**細貝学校教育課長(細貝芳弘)** 議案第7号のご説明を申し上げます。これにつきましては、これまで住民生活にとって大事な分野で十分に光が当てられなかった事業としまして、国は緊急総合経済対策地域活性化交付金を住民生活に光をそそぐ交付金として創設しました。この条例案件でございますが、町が申請しました事業の内、自立支援分でございますが、これを邑南町子ども自立支援基金条例案として上程するものでございます。第1条の設置の規定内容につきましては、町長の提案の理由のとおりでございます。第2条でございますが積立てですが、基金の積み立てる額は予算で定める額としておりまして、このため今議会に3月補正予算で1千20万円を積立金として計上しているところでございます。第3条に管理、第4条に運用益金の処理、第5条に繰替運用、第7条に委任事項について規定しており、おります。第6条の処分の規定でございますが、この基金は設定目的に基づく事業の経費に充てる場合に限り基金の全部又は一部を処分することができるとしておりまして、基金を取り崩しまして、平成23年度から2か年で各種事業を実施しようとするものでございます。この関係で附則で平成25年3月31日限り、この効力を失うとしております。具体的な事業でございますが、矢上地域に適応指導教室たけのこ学級というのがあります。ここに指導員を配置し、運営しておるところでございますが、相談や学習支援の必要性も増えておる現状の中で、学習支援員の配置や、また平成22年度から中学生を対象に夢響きあい塾としまして農業、林業、医療等の分野の専門的、専門家を招聘しまして学習してきておりますが、この塾の継続に加えまして、より総合的な教育向上を目指しまして学校づくりフォーラム、学び合い型授業づくり、教師力アップ講座などに要する経費を予定しておるところでございます。この基金を財源としまして平成23年度の当初予算に計上しているところでございます。以上ご審議の上、承認いただき議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。続きまして、議案第8号のご説明を申し上げます。この条例案件でございますが、議案第7号と同じに国が創設しました交付金事業につきまして、町が申請しました事業の内、知の地域づくり分としまして、これを邑南町学校図書館読書活動推進基金条例案として上程するものでございます。第1条の設置の規定内容につきましては、町長の提案理由のとおりでございます。第2条の積立てでございますが、基金として積み立てる額は、予算で定める額としておりまして、このため今議会に補正予算で920万円の積立金を上程しているところでございます。なお、第3条以下附則まで議案第7号と同じ規定内容でございます。具体的な事業でございますが、平成21年度から読書力向上のために全校に学校図書館司書を配置しております。また図書館の環境整備や調べ学習を進めているところでございますが、この連携や活用を図るためコーディネーターの配置や図書等の購入経費等を予定しておりまして、この基金を財源としまして平成23年度の当初予算に計上しているところでございます。以上、ご審議の上、承認いただきまして議決を賜りますようよろしくお願い、お願い申し上げます。

●**石橋町長(石橋良治)** はい、議長。

●**議長(三上徹)** はい、石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** 議案第9号の提案理由をご説明いたします。工事請負契約の変更契約の締結についてでございますが、平成21年度繰越地域活性化きめ細かな臨時交付金事業研修施設学びの館建築工事変更契約について議決をお願いするものです。この工事につきましては、昨年11月の第10回邑南町臨時議会において工事請負契約の議決をいただいたものでございますが、工事内容の変更に伴い281万4千円を増額しようとするもので、現在、石見工業株式会社と変更仮契約を締結しております。詳細につきましては、定住企画課長から説明させますのでよろしくお願いいた

します。

●東定住企画課長(東義正) 番外。

●議長(三上徹) はい、東定住企画課長。

●東定住企画課長(東義正) 議案第9号工事請負変更、工事請負契約の変更契約の締結についてご説明申しあげます。平成21年度繰越地域活性化きめ細かな臨時交付金事業研修施設学びの館、仮称でございますが、建築工事につきましては、先ほど町長から説明がありましたように平成22年11月12日に仮契約を締結し、平成22年11月の第10回邑南町議会臨時会において議決をいただいた工事でございます。請負契約済額は、1億1千25万円でございますが、厨房の機器及び、あのう、厨房の空調設備、これを追加する必要が生、生、生じたため、281万4千円を増額し、契約総額を1億1千306万4千円とし、平成23年2月18日に当初の契約相手方であります石見工業株式会社代表取締役小泉賢咲氏と変更仮契約を締結したものでございます。以上、地方自治法第96条第1項及び邑南町議会の議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。何卒、慎重なご審議のうえ、適切な議決を賜りますようよろしくお願い申しあげます。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案第10号の提案理由をご説明します。これは平成22年度邑南町一般会計補正予算第7号について、歳入歳出それぞれ6億8千347万5千円を増額するものです。詳細につきましては、財政課長から説明させますのでよろしくお願いします。

●藤間財政課長(藤間修) 番外。

●議長(三上徹) はい、藤間財政課長。

●藤間財政課長(藤間修) 平成22年度一般会計補正予算第7号のご説明を申しあげます。議案第10号でございます。予算書の1ページを捲ってもらいまして、平成22年度邑南町一般会計補正予算第7号は次に定めることによるということで、第1条歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ6億8千347万5千円を追加いたしまして127億8千169万1千円とするものでございます。2項、その内容については第1表の歳入歳出補正予算により、よりますが、後ほど事項別明細にて説明をいたします。第2条の繰越明許費でございます。これも第2表の繰越明許、明許費で説明申しあげます。第3条の債務負担行為の補正、これも第3、3表の債務負担行為補正でご説明申しあげます。第4条地方債の補正、これも第4表の地方債補正にて説明申しあげます。ずっと捲っていただきまして、7ページでございます。これが第2表の繰越明許費の説明資料でございます。たくさん事業がございますが、まず総務費の方から、まずきめ細かな交付金でございますが、あのう、主には、あのう、瑞穂支所の健康センターの駐車場の整備。これが1千400万円ぐらいございますが、主にはこれが大きなものでございます。それからもう一つ下ですが、これも瑞穂支所ですね。これは瑞穂支所の移転改築事業でございます。800万円を想定しております。それからその下、研修施設整備事業、先ほど工事請負契約の変更がございましたが建物は竣工いたしますが外構について1千400万円繰越をするということを設定しております。それからその下の地域、住民生活に光りをそそぐ交付金、病児保育施設支援事業。これも1千650万円邑南、邑智病院と三上医院の繰越明許を設定しております。それからきめ細かな交付金事業、これも大きなものは、あのう、12月のときに追加補正をいたしました保健医療連携推進事業で、まめなか町単分がございましたが、これが3千58万円主なものでございます。それから農林、きめ細かな農業

の関係でございますが、耕畜連携推進事業、これを1千万円としております。それから林業につきましては林道の小規模改良、これ500万円でございます。それから森林総合研究所の造林事業、これが1千838万7千円。下の町行造林整備事業も一緒でございますが2千880万5千円でございます。それからまたその下、下の商工費のきめ細かな交付金事業でございますが、これは主、主にはいこいの村しまねの窓の改修、これが千300万円でございます。道路橋梁費、これは小、町道の小規模改良が3千万200円、さらに社会資本整備でございますが、これは町道大町原猪子山線の改良、これが千300万円。それから道整備交付金事業でございますが、4路線ございまして判場川角、中ノ原新山、高見宇都井、田代有安、これ合わせまして5千500万円の繰越明許費の設定でございます。消防費につきましては耐震化防火水槽と有蓋化等の事業で1千890万円でございます。それから小学校でございますが、これは大きなものは日和小学校の解体整地、これが6千150万円。後パソコンルーム、ランチルームのエアコン整備を含んでおります。それから小学校費の光をそそぐ交付金でございますが、これが先ほどありました542万円の図書館関係の基金創設でございます。中学校費のきめ細かな交付金、これも石見中学校の音楽室の改修及びパソコンルームのエアコン設置の事業でございます。それから住民生活に光をそそぐ、そそぐ交付金。これも先ほどありました図書館関係の基金創設した残りの部分でございます。先ほどの小学校のも、そうでございます。基金を創設した残りの部分を繰越明許費にしております。それから社会教育費のきめ細かな交付金につきましては、これは井原公民館の屋根の改修と旧山崎邸の住宅の屋根の葺き替え関係でございます。それから最後の保健体育費でございますが、これもきめ細かな交付金で瑞穂球場の変電装置の改修を想定しております。全てで4億843万8千円。きめ細かな交付金が2億4千846万6千円、光をそそぐ交付金が2千278万円、その外1億3万719万2千円の設定をしております。続きまして第3表でございますが、債務負担行為の補正でございます。事項といたしまして平成22年度豪雪対策災害対策資金における島根県農業信用基金協会への損失補償ということで23年度から41年度まで18年間でございます。これは、あのう、島根県信用協、基金協会が金融機関に代位弁済する金額の100分の6、県が15、金融機関が融資機関が7.5、町が6、基金協会が1.5ということで70%は農林漁業の信用協会が出しまして残り30%を4者で分割するものでございます。それからその下、役場事務所設置費用でございますが、これは2年間でございますけれども、リースをする予定でございますが本庁の町民課と福祉課の裏の中庭に事務所を設置するものでございます。限度額は340万円でございます。続きまして9ページの地方債補正でございます。生活バス購入事業債、邑南川本線のバスでございますが340万円減額の3千200万円。県営林道整備事業債、川本布施線の県、県の負担でございますが200万円追加がございまして千820万円。道路改良舗装事業債、5路線ございますが200、20万円減額で1億9千350万円。住宅、公営住宅建設事業債、これは住宅ストックでございますが100万円減の2千440万円。急傾斜崩壊対策事業債、これは450万円減の450万円でございます。スクールバス整備事業債、スクールバス日和線でございますが20万円減の290万円。以下6件災害がありますが合計しまして440万円の減。全ての合計が1千170万円の減額でございます。その下の新規のものでございますが過疎地域自立促進特別事業債、これは過疎ソフトでございますけれども、1億7千420万円。あのう、電通会計の方に700、780万円ありますので、現実には1億8千200万円の総額になります。救急車両購入事業債、これは江津消防の、あのう、消防救急車両を購入した部分の負担金に過疎債があたるということで700、710万円でございます。追加分が1億8千130万円、合計が11億5千500万円でございますが、今回1億6千960

万円追加いたしましたして、13億2千460万円となるものでございます。続きまして事項別明細で  
ございます。捲っていただきまして3ページでございます。まず町税でございますが、1千890  
万円の増額、年度内に見込める収入額を調定しております。そして一番下にあります地方交付税2  
千万円でございますが、あのう、4ページを見ていただきますと特別交付税を2千万円加えており  
ます。当初見込んでおりませんでしたでしたがケーブルテレビのべ、番組製作費4千万円を超える部分に  
ついて2分の1、2千万円のルール分が措置されることとなりました。12月に3億4千737万  
1千円、あのう、特、特別交付税が交付されておりますが、その中の明細として2千万円が載っ  
ておりましたので、その部分を今回計上して特別会計の方へ繰り出すということをしております。そ  
れから分担及び負担金、これも、あのう、確定分でございます。それから使用料及び手数料、これ  
もそうでございます。国庫支出基金が2億4千542万2千円、5ページでございますがかなり増  
えておりますが、これは大きなものが6ページの上から3つ、4つ目ですが、きめ細かな交付金  
が2億801万1千円、住民生活に光りをそそぐ交付金が4千10万円と、これが大きなものでござ  
います。県支出金につきましては、3千257万7千円の減額となっておりますが、まず下から2  
番目に介護保険事業費補助金が375万円ありますが、これは、あのう、ゆめあいの丘のショール  
スティ、これの追加が10分10が、また375万円追加になったということでございます。それ  
から7ページ上から2番目の農林水産業費県補助金でございますが、中にいろいろたくさんありま  
すが確定したものと新規のものがございまして上から2番目の農林水産ががんばる地域応援総合事業  
交付金、これが1千166万6千円増額になっております。それから一番下の新規でございますが、  
地域貢献型集落営農確保育成事業費補助金、これが151万円、今回新規で追加になっております。  
後は確定分でございます。大きなものはその下の2番、二つ下の県、商工費県補助金の緊急雇用創  
出事業補助金が3千754万円減額になつておりますが、これが大きな要因でございます。続きまし  
て8ページでございますが財産収入が524万1千円増えております。土地建物貸付収入が190  
万円、これは小河内の木材市場の貸付収入が10年間でございましたが、最終年度分でございます。  
それからその2二つ下、土地建物売払収入がございまして307万4千円、これも小河内の木材市  
場の部分的な、あのう、売払収入でございます。それから寄付金でございますが、小さいですが1  
件6万円、これでふるさと寄付金の基金が571万8千円になっております。それから9ページ減  
債基金繰入金2億6千564万円でございますが、これは今回、あのう、繰上償還をするために取  
り崩しております。以下9ページ経常経費でございますが、一番下の雑入でございますが265万、  
256万円減っておりますが文化財の受託事業の減額でございます。10ページ11ページの町債  
につきましては、先ほどご説明申しあげましたので省略させていただきます。12ページ歳出でご  
ざいます。総務費の一般管理費でございますが退職手当466万7千円でございますが、当初7千  
万円積んでおりますので合計7千466万7千円の退職手当の負担金でございます。それから二つ  
下ですな財産管理費の中に需用費が271万1千円増えておりますが、主には、あのう、猛暑豪雪  
の燃料費、それと修繕費、庁舎等公用車等の修繕費が251万1千円でございます。それから13  
ページでございますが上から二番目支所費でございます。1千400万円増額でございますが、こ  
れは健康センターの先ほど繰越明許にありました、あのう、駐車場の、の補正でございます。情報  
政策費4千818万2千円、大きいですが、先ほど特別交付税を、のところで申しあげましたが、  
番組製作費分として4千万円が含まれております。それから生活交通確保対策事業費、備品購入費  
が627万8千円減っておりますが邑南川本線のバスの入札減でございます。それからずっと下  
に行きまして住民基本台帳費、これが備品購入費が114万円減っておりますけれども、公的個人認証



のパソコン、これが3台予定しておりましたが情報の方で対応できたための減額でございます。14ページでございます。民生費の社会福祉費、社会福祉施設費負担金及び補助金が、補助、補助及び交付金が118万2千円増えておりますが、くるみ邑美園の管理補助金が増えております。それからずっといって一番下に国民年金事務費で備品購入費がございますが、これは17万5千円、年金ネット国民年金の照会用のパソコンの購入でございます。これは平成23年度に特定財源の措置がされることになっております。それから15ページでございますが障害者福祉費、一番下に償還金利子及び割引料が304万4千円ございますが平成21年度分の障害者医療の返還金でございます。それから7の介護保険事業費、負担金補助及び交付金が361万8千円増えておりますが、先ほど歳入のところで申しあげましたゆめあいの丘の375万円がそのまま歳出されるということでございます。児童福祉費でございます。指導福祉施設費でございますが委託料が321万4千円減っておりますが、これは内訳がございまして、さくら会の保育所の関係ですが東保育所に8人、西保育所に11人子どもが増えまして1千150万円増額でございますが、くるみ学園の指定管理料が1千471万4千円減りますので合計しまして321万4千円の減額ということでございます。その下の1千650万円でございますが、これは光をそそぐ交付金のところにございましたけれども病児保育、三上医院と邑智病院の1千650万円でございます。続きまして16ページでございますが衛生費でございます。保健衛生総務費、積立金でございます。これは過疎ソフトでございまして6千万円、前回条例は承認していただきましたが今回予算措置をするものでございます。その下の繰出金でございますが簡易水道の特別会計の繰出金が1億8千700万円余り、かなり大きな額でございますが、この中に補償金免除の繰上償還が1億8千100万円余り入っております。したがって繰上償還分が増えているので大きな額になっております。続きまして次のページ、17ページでございますが16から続いておりますが斎場の運営費の中に200万円の工事請負費がありますけれども、これはきめ細な交付金、きめ細かな交付金の水晶苑の整備でございます。それから労働費でございますが、労働費については緊急雇用創出事業費がかなり減っておりますけれども、これは、あのう、大きなものは道路維持費が850万円減額、それから水田台帳の整備事業が2、280万円、それから町内産品の促進が511万5千円とかありますが、あのう、一番大きなものは小中学校のサポート事業、きらきら事業でございますが、当初2年目も該当になるということでございましたが、再雇用の場合は該当にならないということで千954万6千円の歳入が充当できなくなっておりますので、そのへんが大きな変動要因でございます。18ページでございますが農業振興費、これに先ほど歳入のところにありましたががんばる地域応援総合事業補助金、これが千162万9千円ございますが、これで飼料稲の収穫機が3セット目になります。さらにその上にその三つ下に耕畜連携推進事業、これはきめ細な交付金ですが1千万円ございます。これで、あのう、飼料稲の収穫機が4セット整備されることになります。それからその下の151万円は先ほど新規のものと申しあげましたが地域貢献型集落営農確保育成事業補助金で北の郷と後木屋、鹿子原、それぞれ3分の1の補助で交付することになります。それから25積立金でございますが、これも農業後継者の育成基金で過疎ソフトを使って千800万円積み立てるものでございます。それからその下の農地費でございますが300万円、基幹農道事業の負担金、これが徳前農道の追加分でございます。19ページ、これも初発に繰出金がございますが、この中にも繰上償還が7千637万5千円含まれておりますのでかなり大きな繰出金になっております。それから林業費の林業総務費500万円工事請負費がございますが、これもきめ細交付金の林道維持でございます。林業振興費でございますが、造林事業が森林総合研究所が670万円余り、公社造林が420万円、町行造林が320万

円余りのものが減額になっておりますので、全て減額補正でございます。それから林道整備でございますが歳入のところ、起債のところで申しましたけども川本布施線の２００万円の追加でございます。それから商工費の観光費でございますが、これも両方ともきめ細の交流センターの改、改修といこいの村の窓の改修、修繕ですね、で、千３８５万６千円でございます。２０ページでございますが土木管理費の下水道費、これも繰出金が千８６７万円ございますけども、この中にもまた繰越、すいません。繰上償還が千７７１万３千円含まれております。道路橋りょう費でございますが道路維持費、これは上から賃金から使用料まで、これ全て除雪経費でございます。５千５６５万７千円補正しております。で、一番下の工事請負費はきめ細交付金の道路維持費でございます。３千２００万円でございます。道路新設改良費は５本道路がございますが、この組み替え等が入っております。２１ページでございますが２番目、２段目の国県道改良負担金、これが１千万円余り減っておりますけども、浜田作木線、田所国府線等の県単分の交付金扱いの部分が、県単分が、部分が交付金扱いになりましたので町の負担が減額となっております。それから河川費、砂防費でございますが４５０万円の減額、これは中日和の事業が中止になったのが４００万円、森脇谷の事業変更が５０万円合わせて４５０万円の減額となっております。続きまして２２ページでございますが消防費でございます。先ほどありました、あのう、きめ細な耐震化防火水槽２基、有蓋化等で千８９０万円でございます。防災費の３５７万円の消耗品でございますが、防災無線の受信機のストック１００台分でございます。それから教育費の教育総務費、事務局費でございますが千９４０万円、先ほどの条例の説明ございましたけども、それぞれ光をそそぐ交付金で１千２０万円と９２０万円の積立をするものでございます。それから一番下、小学校管理費でございますが修繕料等ございますけども、きめ細な交付金で日和小学校の解体整地など６千１５０万円などが入っております。これらのもの、ものでございます。２３ページにかけてでございます。中学校費でございますが、これもきめ細かな交付金でございまして先ほど申しあげました石見中学校の音楽教室とかエアコン設置でございます。で、社会教育費これも公民館費に修繕費、管理委託料がございますが、これは井原公民館の修繕の費用でございます。文化財の保護費でございますが、この中には、あのう、森林総合研究所の事業が２５６万円減額でございますが、あのう、雪のために、あのう、日和の室原山、室原山に入れなかったということでございます。山崎邸の屋根の修繕費が修繕費のところに２３０万円入っております。続きまして２４ページでございますけども中ほどに保健体育施設費、これもきめ細かな、瑞穂球場の変電機の改修が８６１万１千円、それから川本の陸上競技場の負担金、これが９０万３千円追加になっております。で、２５ページでございますが災害に関しては確定分でございます。公債費でございます。元金、利子ともに合わせまして５千６５９万８千円補正しております。当初予算の際に２億４千８７８万８千円の繰上償還を既に見込んでおりまして、今回３億１３５万、５万３千円繰上償還をも、しますけども、その差額４千６８８万９千円と平成２１年に借り入れた起債の利子分、それを見込んで補正をしております。以上でございます。

●議長(三上徹) 以上で、提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。ここで休憩といたします。再開は１時１５分といたします。

—— 午後１２時０１分 休憩 ——

—— 午後０１時１４分 再開 ——

●議長(三上徹) それでは再開をいたします。これより質疑に入ります。始めに議案第６号に対する質疑に入ります。ここで、お諮りをいたします。議案第６号につきましては、人事案件でございますので、質疑を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 異議なしと認めます。よって、議案第6号につきましては、質疑、質疑を省略することに決定をいたしました。続きまして、議案第7号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第7号の質疑を終わります。続きまして、議案第8号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) はい、無いようでございますので、議案第8号の質疑を終わります。続きまして、議案第9号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

- 中村議員(中村昌史) 3番。

- 議長(三上徹) はい、3番。

- 中村議員(中村昌史) 1点だけ教えてください。これは、あのう、繰越事業の契約変更でございますけど予算的なことはどうなっておるのか。その点だけ教えてください。

- 東定住企画課長(東義正) 番外。

- 議長(三上徹) 定住企画課長。

- 東定住企画課長(東義正) あのう、予算につきましては、きめ細の1億2千、2千万円の事業の中で、これは行うこととしております。

- 中村議員(中村昌史) 3番。

- 議長(三上徹) はい、3番。

- 中村議員(中村昌史) あのう、入札減があつて、それを充てるとかっていうふうなことですか。

- 東定住企画課長(東義正) 番外。

- 議長(三上徹) 定住企画課長。

- 東定住企画課長(東義正) そういうことでございます。

- 議長(三上徹) はい、その外ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) はい、無いようでございますので、議案第9号の質疑を終わります。続きまして、議案第10号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) はい、無いようでございますので、議案第10号の質疑を終わります。以上で、議案の質疑を終わります。これより討論、採決に入ります。始めに議案第6号に対する討論に入ります。ここで、お諮りをいたします。議案第6号につきましては、人事案件でございますので、討論を省略して直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 異議なしと認めます。よって、議案第6号につきましては、討論を省略して、直ちに採決することに決定をいたしました。これより議案第6号を採決いたします。議案第6号ついて、適任と認めることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第6号人事擁護委員候補者の推薦につきましては原案を、人権擁護委員候補者の推薦につきましては、原案を適任とすることに決定をいたしました。

続きまして、議案第7号に対する討論に入ります。始めに反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第7号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第7号邑南町子ども自立支援基金条例の制定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第8号に対する討論に入ります。始めに反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第8号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第8号邑南町学校図書館読書活動推進基金条例の制定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第9号に対する討論に入ります。始めに反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第9号に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

●議長(三上徹) はい、挙手多数。よって、議案第9号工事請負契約の変更契約の締結につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第10号に対する討論に入ります。始めに反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第10号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第10号平成22年度邑南町一般会計補正予算第7号、第7号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第9 議案の上程、説明

●議長(三上徹) 日程第9、議案の上程、説明に入ります。始めに、議案第11号指定管理者の指定についてを議題といたします。ここで辰田議員、松本議員、日高學議員、石橋議員、山中議員の除

斥についてを採決いたします。お諮りをいたします。議案第11号につきましては、辰田議員、松本議員、日高學議員、石橋議員、山中議員に直接の利害関係のある事件であると認めら、認められますので、地方自治法第117条の規定によって、除斥したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(三上徹)** 異議なしと認めます。よって、辰田議員、松本議員、日高學議員、石橋議員、山中議員を除斥することに決定をいたしました。読みあげました5名の議員の退場を求めます。また、この議案第11号につきましては、私に直接の利害関係がある事件と認められますので、地方自治法第117条の規定により退場いたします。議長と副議長が共に退席しますので、その間議長につきましては、先に仮議長に選任をいたしました高本議員をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(6名の議員退場。仮議長高本議員、議長席に着席)

- 仮議長(高本勝藏)** 三上議長、辰田副議長が除斥になりましたので、この間、私が議事を進行いたしますのでよろしくお願いいたします。それでは議案第11号について、提出者から議案、提案理由の説明を求めます。

- 石橋町長(石橋良治)** 番外。

- 議長(三上徹)** はい、石橋町長。

- 石橋町長(石橋良治)** 議案第11号の提案理由をご説明します。指定管理者の指定でございますが、瑞穂ハンザケ自然館について指定管理者を財団法人邑南町開発公社に指定しようとするため、議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、生涯学習課長から説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

- 森岡生涯学習課長(森岡弘典)** 番外。

- 仮議長(高本勝藏)** はい、森岡生涯学習課長。

- 森岡生涯学習課長(森岡弘典)** 議案第11号指定管理者の指定についてご説明を申し上げます。本議案は邑南町上田所、上亀谷475番外に所在します瑞穂ハンザケ自然館の指定管理者を財団法人邑南町開発公社に指定するものでございます。瑞穂ハンザケ自然館は平成12年4月開館以来、旧瑞穂町開発公社にて運営を委託をしておりましたが平成16年10月の合併以降は財団法人邑南町開発公社に運営委託を移行し、平成18年度からは指定管理者制度により財団法人邑南町開発公社を指定管理者に指定しておりますが、本年3月末をもちまして指定期間が終了いたします。財団法人邑南町開発公社は長年の瑞穂ハンザケ、ハンザケ自然館の運営で大サンショウウオ等の、に関する専門知識を有し、有してる、有していることや常勤の職員を雇用していることなどから指名により平成23年4月1日から28年3月31日の5か年間、引き続き指定管理、指定管理者に指定するものでございます。よろしくお願いいたします。

- 仮議長(高本勝藏)** 以上で議案第11号の提案理由の説明が終わりました。ここで退場されております。6名の議員の入場を求めます。私は、これで仮議長を終えさせていただきます。ありがとうございました。

(高本議員は議長席を退席、6名の議員入場、議長着席)

- 議長(三上徹)** それでは続きまして、議案第12号指定管理者の指定について。議案第13号指定管理者の指定について。議案第14号指定管理者の指定について。議案第15号指定管理者の指定について。議案第16号指定管理者の指定について。議案第17号指定管理者の指定について。議

案第 18 号 邑南町課設置条例の一部改正について。議案第 19 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。議案第 20 号 邑南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について。議案第 21 号 邑南町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について。議案第 22 号 邑南町特別会計条例の一部改正について。議案第 23 号 邑南町国民健康保険税条例の一部改正について。議案第 24 号 邑南町バス料金条例の一部を改正する条例の一部を改正、一部改正について。議案第 25 号 邑南町スクールバス条例の一部改正について。議案第 26 号 邑南町福祉医療、医療費助成条例の一部を改正する条例の一部改正について。議案第 27 号 邑南町母子家庭等児童入学就職支度金支給条例の一部改正について。議案第 28 号 邑南町乳、乳幼児等医療費助成条例の一部改正について。議案第 29 号 邑南町情報通信施設条例の一部改正について。議案第 30 号 邑南町簡易水道事業の設置等に関する条例の一部改正について。議案第 31 号 邑南、邑南町と農林水産省との人事交流に係る職員に支給する手当に関する条例の制定について。議案第 32 号 邑南町研、研修施設条例の制定について。議案第 33 号 邑智郡総合事務組合規約の変更について。議案第 34 号 邑南町地域保健福祉計画の一部変更について。議案第 35 号 町道、町道路、町道路線の廃止について。議案第 36 号 町道路線の認定について。議案第 37 号 平成 22 年度 邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第 4 号について。議案第 38 号 平成 22 年度 邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第 3 号について。議案第 39 号 平成 22 年度 邑南町老人保健事、保健事業特別会計補正予算第 2 号について。議案第 40 号 平成 22 年度 邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第 2 号について。議案第 41 号 平成 22 年度 邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第 4 号について。議案第 42 号 平成 22 年度 邑南町下水道事業特別会計補正予算第 4 号について。議案第 43 号 平成 22 年度 邑南町電気通信事業特別会計補正予算第 4 号について。議案第 44 号 平成 23 年度 邑南町一般会計予算について。議案第 45 号 平成 23 年度 邑南町国民健康保険事業特別会計予算について。議案第 46 号 平成 23 年度 邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計予算について。議案第 47 号 平成 23 年度 邑南町後期高齢者医療事業特別会計予算について。議案第 48 号 平成 23 年度 邑南町簡易水道事業特別会計予算について。議案第 49 号 平成 23 年度 邑南町下水道事業特別会計予算について。議案第 50 号 平成 23 年度 邑南町電気通信事業特別会計予算について。以上、39 議案を一括上程いたします。提出者からの提案理由の説明を求めます。

●石橋町長(石橋良治) 議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案第 12 号から議案第 17 号までの提案理由をご説明します。議案第 12 号につきましては、農業近代化施設 邑南町育苗施設の指定管理者を島根おおち農業協同組合に指定するため、議会の議決を求めるものです。議案第 13 号につきましては、邑南町農林水産物集出荷貯蔵施設の指定管理者を島根おおち農業協同組合に指定しようとするものです。次に議案第 14 号につきましては、堆肥化处理施設 基幹処理場の指定管理者を島根おおち農業協同組合に指定しようとするものです。次に議案第 15 号につきましては、堆肥化处理施設 茅場処理場の指定管理者を茅場堆肥処理組合に指定しようとするものです。議案第 16 号につきましては、堆肥化处理施設 日和処理場の指定管理者を有限会社いわみファームに指定しようとするものです。議案第 17 号につきましては、はすみリゾートセンターの指定管理者を下口羽自治会に指定しようとするものです。詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明させますのでよろしくお願いします。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外。

●議長(三上徹) 坂本農林振興課長。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 私の方からは議案第12号から16号までを説明させていただきます。まず議案第12号であります。阿須那1059番地の1に設置してあります邑南町育苗施設を島根おおち農業協同組合に指定管理しようとするものであります。施設概要は鉄骨一部2階建ての建物1棟359㎡であります。当施設は平成9年度新山村振興等農林漁業特別対策事業により建設されたもので水稻、野菜の育苗を目的としております。現在、島根おおち農業協同組合に管理運営を委託しており、外に指定管理者として候補者が想定できないことから、今後とも島根おおち農業協同組合に管理を継続して行っていただきたいというふうに考えております。続きまして議案第13号でございます。原村151番地の1に設置してあります邑南町農林水産物集出荷貯蔵施設であります。施設概要は鉄骨平屋建て1棟、1千302㎡でございます。当施設は平成13年度新山村振興等農林漁業特別対策事業で米、野菜の集出荷のための施設として設置をされたものでございます。現在、島根おおち農業協同組合に管理運営を委託しているところでございます。今後も引き続き管理運営を行っていた、いただくことが適当と判断しておりまして非公募として指名をしたいというふうに考えております。続きまして議案第14号でございます。中野3457番地外にございます邑南町堆肥化処理施設基幹処理場でございます。施設概要は鉄骨平屋建て2棟、1千701㎡、乾燥用のハウス1棟472.5㎡でございます。当施設は平成10年度畜産再編総合対策事業により環境保全型農業の推進のための、ために建設されたものであります。畜産糞尿の処理及び有機質堆肥の供給を行うことを目的としております。現在、島根おおち農業協同組合に管理運営を委託しており、外に指定管理者として候補者が想定できないということから、今後とも引き継ぐ、続き管理を行っていただきたいというふうに考えております。続きまして議案第15号でございます。中野3586番地2にございます邑南町堆肥化処理施設茅場処理場でございます。施設の概要は鉄骨平屋建て2棟、324㎡、木造平屋建て1棟670㎡、乾燥用のハウス1棟375㎡でございます。当施設は平成10年度畜産再編総合対策事業により環境保全型農業の推進のため建設されたものでございます。堆肥基幹施設の予備調整施設として管理主体を近隣関係農家として当時補助申請を行っております。現在、茅場堆肥処理組合に管理運営を委託しており、外に指定管理者として候補者が想定できないことから、今後とも引き続き管理運営を継続していただきたいというふうに考えております。続きまして議案第16号でございます。日和3255番60に設置してあります邑南町堆肥化処理施設日和処理場でございます。施設概要は鉄骨平屋建て2棟で424㎡でございます。当施設は平成10年度畜産再編総合対策事業により環境保全型農業の推進のため建設されたものであります。基幹処理施設の予備調整施設として管理主体を関係農家として建設当時補助申請を行っております。現在、有限会社いわみファームに管理運営を委託しております。建設当時の経過から考えますと外に候補者が想定できないということから、引き続き有限会社いわみファームに管理運営を継続していただきたいというふうに考えております。以上、私の方は5議案を地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) 日高総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 議案第17号指定管理者の指定についてご説明申し上げます。この議案は、はすみリゾートセンターについて指定管理者を指名により指定したいということで地方自治法244条の2第6項の規定により議会の議決を賜ろうとするものでございます。このリゾートセン

ターにつきましては、昭和49年に住民の福祉の増進と生活文化の向上を図ることを主目的として建設されたものでございますが、大きな羽須美リゾート祭りなどの開催時は別として、平成19年度から基本的には財政事情から休館措置をとっておりましたが、昨年4月に周辺地域に下口羽自治会が発足したのを契機として、有効利用したいとの要望もあり、昨年12月議会においてこの施設を邑南町自治会館、多目的集会所及び農村公園条例に加え管理していくことの議案の議決を賜ったところでございます。この度正式に下口羽自治会から指定管理者指定申請書が提出され、庁舎内、いわゆる庁議でございますが、そこで協議した結果、指名により指定管理することを決定し、本議会に提案するものでございます。施設の名称及び位置でございますが、はすみリゾートセンター、邑南町下口羽1495番地1でございます。指定管理者となる団体の名称は、下口羽自治会で、団体の所在、所在地は邑南町下口羽でございます。指定の期間は、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間ということでご提案させていただきますのでよろしくお願いいたします。

●石橋町長(石橋良治) 議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案第18号から議案第30号までの提案理由をご説明いたします。議案第18号の提案理由をご説明申しあげます。邑南町課設置条例の一部改正についてでございます。これは地方自治法第158条第1項の規定に基づき、町長の権限にじくする事務を分掌するため課の設置について規定している条例でございますが、定住促進対策や農林業の振興に関する事務等について新年度からさらに推進していくため条例の一部を改正するものでございます。続いて、議案第19号の提案理由をご説明します。特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正でございますが、教育委員会委員、農業委員会委員の報酬の改定及び郷土館長の報酬を新たに規定しようとするものでございます。次に議案第20号、議案第21号の提案理由をご説明申しあげます。まず、議案第20号ですが、邑南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてでございます。これは、町長、副町長の報酬を、平成23年度においても引き続き、町長の給料月額を10%、副町長の給料月額を7.5%減額しようとするものです。議案第21号につきましては、邑南町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正についてでございますが、平成23年度も引き続き、教育長の給料月額を5%減額しようとするものでございます。次に議案第22号の提案理由をご説明申しあげます。邑南町特別会計条例の一部を改正するものでございますが、これは平成20年度から後期高齢者医療制度が創設されたことにより、経過措置として設置が義務付けられていた老人保健事業特別会計を廃止するため所要の改正をおこま、行うものです。続いて、議案第23号の提案理由をご説明申しあげます。邑南町国民健康保険税条例の一部改正についてでございます。これは、国民健康保険税や後期高齢者支援金等課税額などの賦課方式の中から資産割部分をなくし、それに伴い、それぞれの所得割などの算定率を改正しようとするものです。次に議案第24号の提案理由をご説明申しあげます。邑南町バス料金条例の一部を改正する条例の一部改正についてでございますが、定期券の発行に際して、片道定期券料金を新たに制度化しようとするものです。議案第25号の提案理由をご説明申しあげます。これは邑南町スクールバス条例の一部を改正しようとするものですが、邑南町スクールバス日和線の路線変更を平成23年4月1日から行うために、所要の改正を行うものです。次に議案第26号の提案理由をご説明申しあげます。これは邑南町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の一部を改正するものでございますが、市町村民税非課、市町村民税世帯非課税者及び20歳未満の福祉

医療対象者に対する激変緩和措置の期間を延長しようとするものでございます。続いて、議案第27号の提案理由をご説明申しあげます。これは邑南町母子家庭等児童入学就職支度金支給条例の一部を改正しようとするものでございますが、児童扶養手当法の一部改正に伴い、父子家庭につきましても入学就職支度金の支給対象家庭を父子家庭にも拡大するとともに、子ども手当法施行に伴い、入学就職支度金についても所得制限を設けないよう所要の改正をしようとするものです。次に議案第28号の提案理由をご説明申しあげます。邑南町乳幼児等医療費助成条例の一部改正でございますが、これは医療費助成の対象を小学校就学前までを中学校卒業までに拡大しようとするものでございます。次に議案第29号の提案理由をご説明申しあげます。邑南町情報通信施設条例の一部改正についてでございますが、これは石見ケーブルテレビジョン株式会社との多チャンネル広域連携に伴い、視聴料を単一プランから多段階プランに改正しようとするものでございます。次に議案第30号邑南町簡易水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてで、ご説明します。これは阿須那簡易水道の変更認可に伴い、阿須那簡易水道の計画人口と計画一日最大給水量の改正を行うものでございます。以上、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明させていただきますのでよろしくお願いします。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、日高総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 議案第18号邑南町課設置条例の一部改正についてご説明をいたします。改正本文及び新旧対照表をご覧くださいと思います。まず第1条において課の設置について規定しておりますが、新年度より農林商工連携ビジョン等の策定に沿った事務を実施し、更に人口定住対策を推し進めるために、組織の体制を見直し、課の設置について改正をしようとするものでございます。まず定住企画課を定住促進課に、財政課を企画財政課に改め、商工観光課を新たに設けようとするものでございます。これ第1条に規定しておるところでございます。第2条においては、課の事務分掌を規定しておりますが、新旧対照表1ページの下段の方からでございますが、ここからご覧をいただきたいと思いますが、自治会関係事務と、2ページ目になりますが町営バス運行をはずし、新たに地籍に関する事務を加え、定住促進課の事務として、現在定住企画課の事務分掌中、これは3ページになります新旧ではですね。総合計画に関すること、それから企画会議、失礼しました、失礼しました。定住促進課ですね。現定住課内の事務分掌の中に総合計画に関すること、企画、分掌中の総合計画に関すること、企画会議及び各種事業の調整に関すること、統計に関すること、島根県勤労福祉事業団に関すること、商工の振興に関すること、観光振興に関することをはずしまして、交通確保対策に関することの中に、総務課で事務を行ってございました町営バス運行を加え、新たに総務課の方でもってございました自治会等に関すること、それと新たに島根県立矢上高等学校の振興に関すること、NPO法人に関することを定住促進課の中に加えるものでございます。また、あのう、財政課につきましては先ほど言いましたように企画財政課と名称変更いたしますが、現財政課の事務分掌に定住企画課で事務をしてございました先ほど言いました総合計画に関すること、企画会議及び各種事業の調整に関すること、4ページの方でございますが統計に関することを加え、新たに行政評価に関することの事務を加えようとするものでございます。新旧対照表で言いますと4ページの町民課の欄でございますが、ここには一般旅券に関することを加えますが、実質事務については、これまでも町民課で行ってきておりまして事務が増加するといった意味合いではございません。5ページ、新旧対照表5ページ、6ページでございますが6ページ一番上から4行目右側でございます。農林振興課の事務分掌から地籍に関することをはずし、先ほど説明

しましたようにこれを総務課にもってまいります。次に商工観光課についてでございますが、6ページの中段ほどに全て載しておりますが事務分掌としましては商工の振興に関する事、観光振興に関する事、労働行政及び職業相談に関する事、特産品開発に関する事、企業誘致に関する事、島根県勤労福祉事業団に関する事、農林商工等連携サポートセンターに関する事としております。18号、議案第18号については、以上ような改正を行うこととしております。次に議案第19号をご覧ください、の方のご説明をいたします。改正本文及び新旧対照表をご覧くださいませ。特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正でございますが、先ず題名でございます。これ本文の方で題名中、特別職を邑南町特別職に改める、条例、邑南町を前に加えるということでございます。邑南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例と改正することとしております。次に報酬額の改正でございますが、教育委員会の委員さん方の報酬を年額から月額に改正し、委員長につきましては月額2万4千円、委員にあっては月1万6千円とするものでございます。また農業委員会会長の年報、年報酬を14万600円から、とあるのを23万400円に、委員にあっては年報酬を11万7千200円から19万2千円に改正し、更に郷土館に郷土館長を置くことが求められている中において、新年度よりこの館長を置き、郷土館の有効活用を図ることとし、郷土館報酬を規定することとしました。その報酬を図書館長と同額の15万3千600円としようとするものでございます。よろしくお願いいたします。次に議案第20号でございますが邑南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。改正本文及び新旧対照表をご覧ください。町長及び副町長の給与について、昨年度よりこの減額率を町長10%、副町長7.5%として適用してまいりましたが、減額を平成23年度においても引き続き適用としようとするものでございます。附則改正を行うものでございまして、時期につきましては平成23年度中までに規定しなおし、本則に規定している給料月額の金額の町長給料月額を10%減額した金額67万5千円に、副町長給料月額を7.5%減額した金額58万9千225円としようとするものでございますのでよろしくお願いいたします。次に議案第21号でございますが邑南町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部分改、一部改正についてご説明申し上げます。本文及び、改正本文及び新旧対照表をご覧くださいと思いますが、議案第20号において説明しましたように教育長の給与につきましても、昨年度から減額率を5%として適用してまいりましたが、平成23年度においても引き続き運用しようとするものでございます。これも附則の一部改正を行うことで減額を引き続き行う、おうとするものでございます。時期につきましては、平成23年度中までに規定しなおし、本文に規定されている給料月額を5%減額した金額54万4千350円に読み替えて運用するものでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

●藤間財政課長(藤間修) 番外。

●議長(三上徹) はい、藤間財政課長。

●藤間財政課長(藤間修) 議案第22号邑南町特別会計条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。健康保険法等の一部を改正する法律によりまして、平成20年度から後期高齢者医療制度が創設されたことに伴いまして、老人保健制度は平成19年度限りで廃止され、現在では経過的にその一部が存続するものとなって、のみとなっております。法律上、市町村は、平成23年3月31日までの間においては、老人保健特別会計を設置することが義務付けられておりましたが、今回その期限が切れることから、邑南町特別会計条例からこれを削除するものでございます。改正条例と新旧対照表をご覧くださいますと第1条及び第2条から、老人保健事業を削除いたします。

で、特別会計が廃止される場合は、当該廃止される特別会計の収支は廃止の時点で打ち切れ、その残余については一般会計に引き継がれることになりますが、平成22年度については、地方自治法第235条の5によりまして出納整理期間を設けて処理することと経過措置を設けております。以上でございます。

●表町民課長(表正司) 番外。

●議長(三上徹) はい、表町民課長。

●表町民課長(表正司) 議案第23号 邑南町国民健康保険税条例の一部改正についてご説明いたします。まず、平成23年度の国民健康保険事業特別会計予算ですが、医療費推計等試算によりまして、歳出面では14億6千8百万円、前年度と比べ4千680万円、率にして約3.3%の増、一方歳入面で平成23年度に見込まれる療養給付費等を算出したところ、大きな収支不足が見込まれ保険税の大幅な増額をしなければならない状況でございました。しかしながら被保険者の皆さまには、これまで2年間連続して大幅な保険税率の値上げを行ってきておりますので、引き続いての負担増を避けるため、被保険者一人当たり調定額を据え置くこととし、財源の不足額、不足額に対しまして、一般会計から2千790万円を繰り入れるとともに、基金を4千803万2千円取り崩すことにしました。平成23年度の保険税の算定ですが、被保険者一人当たり調定額を据え置く考えのもと、これまで4方式、いわゆる所得割、資産割、均等割、平等割で保険税額を計算していましたが、資産割につきましては、固定資産未登記部分については賦課されないなど、後期高齢者医療制度は資産割を採用していないこと等、税負担の公平性からも資産割を廃止した3方式、所得割、均等割、平等割に変更するとした保険税率の改正をしようとするものです。資産割を廃止することによる税収の不足分は、応能応益での負担割合を堅持する観点から、所得割を引き上げることとし、被保険者一人当たり調定額を据え置く考えで、税率改正をしようとするものでございます。条文、新旧対照表をごらんいただきたいと思います。新旧対照表1ページですが、まず課税額第2条2項の国民健康保険の被保険者、3項の後期高齢者支援金、4項の介護納付金にかかる下線部分の資産割額を削除し、改正後においてはそれぞれ資産割額を削除した3方式とするものでございます。次に第3条国民健康保険の被保険者に係る所得割額の税率を100分の6.19から100分の6.99に。2ページになりますが、第4条資産割額の条文を削除するものです。次に第6条後期高齢者支援金の所得割額、100分の2.12から100分の2.60に。第7条資産割額の条文を削除するものです。次に第8条介護納付金の所得割額、100分の1.13から100分の1.51に。第9条資産割額の条文を削除するものです。また3ページですが、徴収の特例、第21条中の下線部分の資産割にかかる第4条、第7条、第9条を削除とした改正をしようとするものでございます。条文の下に附則ですが、施行期日。この条例は公布の日から施行する。適用区分として、改正後の邑南町国民健康保険税条例の規定は、平成23年度分の国民健康保険税から適用し、平成22年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。ただし、改正後の邑南町国民健康保険税条例第21条の規定は、平成23年7月1日から適用とする。以上、国民健康保険税条例の一部を改正する説明でございます。よろしくお願いいたします。

●東定住企画課長(東義正) 番外。

●議長(三上徹) はい、東定住企画課長。

●東定住企画課長(東義正) 議案第24号 邑南町バス料金条例の一部を改正する条例の一部改正についてご説明申し上げます。本条例は、平成22年12月の第12回邑南町議会定例会において、邑南町バス料金条例の一部改正について議決をいただいているものでございますが、施行期日は平成

23年4月1日であり、未施行の条例でございます。よって、12月に一部改正をした条例の一部を改正するものでございます。本文及び新旧対照表を持ってご説明申しあげますので、そちらをご覧ください。条例第2条において料金の種類及び額について規定しておりますが、その中で定期券料金については別表第3において料金の定めがございます。町営バスの定期券については往復定期券の料金のみを定めておりましたけれども、現在運行しております石見交通バス料金には片道定期券料金がございます。まあ、現在も利用者があることから、片道定期券料金を定めようとするものでございます。定期券には町内共通定期券、それから町外連絡定期券がございますが、それぞれの料金表の下段に注意事項として割、割引率等を規定しております。片道定期券につきましては、表で定めてある往復定期券料金の4割5分引きの料金とするものでございます。町内共通定期券につきましては、片道定期券の、片道定期券の額を定める事項を追加するとともに、注意事項を号立てで表記するものです。町外連絡定期券につきましては、片道定期券料金の規定を追加するものでございます。どうぞよろしくお願い申しあげます。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、細貝学校教育課長。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 議案第25号のご説明を申しあげます。これにつきましては、この4月から日和小学校が矢上小学校に統合することや以前から、日和地域からの山之内地域への路線要望がありまして、この案件を邑南町生活交通検討委員会に諮りまして、邑南町公共交通会議で路線承認されたことによりまして、現行路線の改正をするものでございます。改正条例の次のページの新旧対照、対照表で説明を申しあげます。第4条第1項の表中、8番目の項目でございますが、路線名日和線の運行区間につきまして、現行右の表でございますが矢上駅、石見中学校、邑智病院、下郷、中日和、中郵、日和郵便局の間としておりまして日和地域の概ね半分のエリアを路線としておりますものを、矢上駅、石見中学校、邑智病院までは同じコースでございますが、次に日和郵便局、下郷、湯舟谷、山の内集会所、中日和の間としまして、概ね日和地域の外周を回る路線に改めるものでございます。条例の施行日でございますが、平成23年4月と、4月1日としております。以上、審議の上、承認いただきまして議決を賜りますようよろしくお願い申しあげます。

●三上福祉課長(三上洋司) 番外。

●議長(三上徹) はい、三上福祉課長。

●三上福祉課長(三上洋司) 議案第26号邑南町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。福祉医療費助成制度は、重度心身障害者や一人親家庭に対して医療費の自己負担分の一部を助成し、医療費の軽減を図るものでありますが、平成17年10月に制度が改正され助成額が引き下げられております。邑南町では市町村民税世帯非課税者及び20歳未満の福祉医療対象者に対し、激変緩和策とし町単独で3年間助成を行い、更に経済状況の改善が見込めないことから、3年間延長を行ってきたところであります。しかし、依然として経済雇用情勢の改善は見込めない状況であるため、引き続き1年間の制度延長を行い、支援をしようとするものであります。改正条例本文及び新旧対照表をご覧ください。附則3項中の平成23年9月30日を平成24年9月30日に改正をしようとするものであります。続きまして、議案第27号邑南町母子家庭等児童入学就職支度金支給条例の一部を改正する条例についてご説明をいたします。邑南町母子家庭等児童入学就職支度金の支給は母子家庭又は母に代わって児童を養育している者に対して、児童が入学又は就職する際に支度金2万円を支給して経済的負担の軽減を図るものでありますが、国は平成22年8月1日から児童扶養手当法の一部改正を行い、父子家庭に対しても

支給の拡大がされたところであります。邑南町の入学就職支度金も国の制度にあわせ父子家庭にも支給を拡大し、経済的負担の軽減を図ろうとするものであります。また子ども手当法では次代の社会を担う子ども一人一人の育ちを社会全体で応援するという理念の下、所得制限はなくなりました、この理念に基づき邑南町の入学就職支度金も所得制限を廃止しようとするものであります。それでは改正条例本文及び新旧対照表をご覧ください。第2条で現行では、夫と離婚や死別と定義をしておりますが、これを夫又は妻に改正。続いて、第3条では支給の範囲を新たな学校名に改正をいたします。それから第4条支給要件のところでは、子ども手当法の理念の下、所得制限を廃止するものであります。それから第5条支度金の額の欄では表の整理をするものであります。以上でございます。

●大矢保健課長(大矢輝美) 番外。

●議長(三上徹) はい、大矢保健課長。

●大矢保健課長(大矢輝美) 議案第28号邑南町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例についてご説明申しあげます。今年度4月から乳幼児等医療費助成を0歳児から就学前まで県制度に上乘せをいたしまして無料化して実施しているところではございますが、この度、日本一の子育て村を目指しまして、さらに助成対象者の年齢を中学卒業まで引き上げ無料化するために条例の改正を行うものでございます。改正本文、新旧対照表をご覧ください。1ページ新旧対照表でございますが、まず題名中、乳幼児を子どもに改め、子ども等医療費助成条例に改正をするものでございます。それに伴いまして本文中の第1条、第2条、第3条、第11条中の乳幼児を全て子どもに改めます。次に第2条定義でございますが第1項の第2号に満6歳に達する日の翌日以後の最初の4月1日から、満15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者。つまり小学校1年生から中学3年生までを加えるものでございます。また3号を6歳に達するを、重複いたしますので15歳に改めます。続きまして3ページの第4条でございますが資格証の交付についてですが第2項に第2条第1項第2号に規定する者について被保険者等又は民法第838条の規定による後見人の申請に基づき子ども医療費受給資格証、以下子ども資格証というを交付するもの、これを加えるものでございます。それに伴いまして5条以下、8条、9条、10条本文中、資格証を資格証又は子ども資格証に改正するものでございます。施行期日は平成23年4月1日でございます。ただし、経過措置といたしまして第5条に規定します子ども資格証の提示はシステム等改良等、まだ準備期間を要しますので当分の間要しないものとし、償還払いとするものでございます。以上、ご審議を賜りよろしく願いいたします。

●安原報推進課長(安原賢二) 番外。

●議長(三上徹) はい、安原情報推進課長。

●安原報推進課長(安原賢二) 議案第29号邑南町情報通信施設条例の一部改正についてご説明いたします。テレビ再送信サービスの一つであります多チャンネル放送はJc-Hitsの衛星電波をテレビにセットトップボックスを接続することで視聴可能となるCS放送でございます。今年4月からは現在衛星配信が地上波配信方式に変更されることによりまして継続するためには、それに応じた新たな設備が必要となります。このため対応策に、これまで協議調査をしてまいりました結果、浜田市の石見ケーブルビジョン株式会社経由で多チャンネル電波を受信する方法がJc-Hitsへの基本料を安く抑えられるために運営経費を節減できる、またチャンネル数が増加することによりましてより充実したサービスが提供できることなどから、広域連携することで引き続き多チャンネルサービスを継続することにいたしました。これまで視聴していただいております、あのう、

チャンネルの内容は、は一部変更となることもございますが、より多くの方に魅力を持って加入していただける料金プランとするため現行の単一料金プランを３段階の料金プランに変更しようとするものでございます。改正本文をご覧いただきたいと思いますが別表第２中のセットトップボックス１台目８００円をお試しプラン３００円、スタンダードプラン８００円、デラックスプラン千２００円の３段階区分といたしまして、さらに現行のセットトップボックス２台目以降１台につき３００円をお試しプラン２００円、スタンダードプラン３００円、デラックスプラン４００円の３段階区分区分に改正するものでございます。新旧対照表にございますようにセットトップボックス１台当たりの月額貸出料７００円は変更ございませんので現行の千、多チャンネル番組をセットトップボックス１台で視聴する、リースで視聴する場合には、現行千５００円のコースに新たに千円と千９００円のコースが追加されることになりまして三つの中から希望のコースを選択できるということになります。この条例は、平成２３年４月１日からを予定しております。以上地方自治法第９６条第１項の規定、規定によりまして議会の議決を求めます。よろしくお願いいたします。

●松川水道課長(松川好史) 番外。

●議長(三上徹) はい、松川水道課長。

●松川水道課長(松川好史) 議案第３０号邑南町簡易水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてご説明をいたします。改正点につきましては新旧対照表でご説明いたしますので、２ページをお開きいただきたいと思います。新旧対照表でございますが右側の現行の欄で上から２段目のところでございますが、阿須那簡易水道におきまして、計画給水人口千２００人を改正後で右側で、左側でございますが３２０人とし、計画１日最大給水量１８０㎥を１４２．５㎥とするものでございます。計画給水人口におきましては、大幅な減となっておりますが、給水区域を見直したものではありません。阿須那簡易水道につきましては、昭和３３年に創設されまして、昭和５０年度に認可変更を受けまして今西、木須田、また田本集落等を区域拡張し、現在に至っておりますのでございます。この度、１９年度より阿須那簡易水道の基幹改良事業に着手し、まいりましたこの事業が、この２２年の３月をもって完了いたしますので、この度提出するものでございます。よろしくお願いいたします。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 続いて、議案第３１号及び議案第３２号の提案理由をご説明申しあげます。議案第３１号の邑南町と農林水産省との人事交流に係る職員に支給する手当に関する条例の制定についてでございますが、この条例は、邑南町から農林水産省への出向した職員と農林水産省から邑南町へ出向した職員に対し、支給する手当について規定しようとするものです。次に議案第３２号の邑南町研修施設条例の制定についてでございますが、本年度、平成２１年度繰越地域活性化きめ細かな臨時交付金事業で建築します研修施設について、設置や管理に関する条例を制定しようとするものです。それぞれ、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明させますのでよろしくお願いいたします。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、日高総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 議案第３１号邑南町と農林水産省との人事交流に係る職員に支給する手当に関する条例の制定についてご説明いたします。条例本文の方をご覧ください。第１条には趣旨を規定しておりますが、この条例は、邑南町から出向した農林水産省職員及び農林水産省から出向

した邑南町職員に支給する手当に関し、必要な事項を定めるものとしております。第2条には邑南町から農林水産省へ出向した職員に支給する手当を規定しております。第1号には移転手当を、これはその下にございます別表第1をご覧いただきたいと思いますが、そこに規定しておりますように、農林水産省へ出向した職員が邑南町へ帰任するときに移転手当として支給するものとして10万8千円を規定するものですが、国の方で規定されている額と同額を載せております。また、第2号には着後手当を規定しております。これも別表第1に規定しておりますように農林水産省へ出向した職員が邑南町へ帰任するときに着後手当として支給するもので、5万2千円を規定するものですが、国において規定されている金額を準用して定めております。また第3号においては、赴任手当を規定しておりますが、これは赴任中の1月当たりの生活費として国が定めております単身赴任手当の額に、年に数回の移動旅費の実費を算出し、それを加えたもので4万9千350円と規定するものでございます。第4号につきましては赴任住居手当でございますが、これは実費を規定しておりますが、基本的には、国の宿舎へ入居できるものと思われまので、その実額を支給しようとするものです。ただし、農林水産省から別に住居手当が支給される場合は賃貸契約書記載の額から当該住居、住居手当の額を差し引いた額とするものでございます。次に第3条でございますが、これは農林水産省から邑南町へ出向した職員に対して支給する手当を規定するものでございますが、第1号で移転手当を規定しております。これは次のページに別表の第2を、にございますように、そこで額を規定しております。邑南町へ農林水産省職員が赴任したときに国の制度により定められた額を支給するものでございます。また第2号につきましては着後手当でございますが、これにつきましても、当該職員に対して国に、別表第2の方で国により定めた額を支給しようとするものでございます。第3号で定めております研修手当でございますが、これは国の給料支給額と邑南町が支給する給料においては、地域手当相当額等が減じられることとなります。この額に住居手当や通信費等を加えた額を積算して、5万500円として定めたものでございます。なお、この条例は23年4月1日から施行するというものとしておりますのでよろしくお願いいたします。

●東定住企画課長(東義正) 番外。

●議長(三上徹) はい、東定住企画課長。

●東定住企画課長(東義正) 議案第32号邑南町研修施設条例の制定についてご説明を申しあげます。本条例は本年3月末に完成いたします研修施設の設置や使用等について定めるものでございます。第1条では、設置目的といたしまして長期的に滞在して学習や研修を行なう者を支援することを目的として定めております。第2条では、名称と位置を定めておりますが、名称は町長の行政報告にもありましたように、島根県知事に選定いただきました邑学館としております。位置は邑南町矢上4581番地でございます。第3条では施設が行う業務として定めておりますが、研修事業の企画実施、宿泊室及び研修室の提供、まあ、その他目的を達成するために必要な業務としております。第4条から第9条につきましては、使用の許可や制限あるいは使用料や使用の許可取り消し等について規定しております。第6条において使用料を定めておりますが、別表を末尾の別表をご覧いただきたいと思いますが、宿泊、宿泊室の使用料につきましては一人一月当たり2万8千円と規定をしております。この施設の管理運営につきましては当面の間は直営で行なうこととしておりますが、第10条から第21条では、指定管理もできるよう規定しております。第22条には委任規定でございますが、必要な事項は規則で定めることとしております。附則において、施行期日は平成23年4月1日とし、第2項では指定管理をした場合のみなし行為を規定しております。以上、よろしくお願いいたします。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案第33号の提案理由をご説明申し上げます。邑智郡総合事務組合規約の変更についてでございますが、これは邑智郡総合事務組合において共同処理しております電算業務に関して、基幹業務システムの変更に伴い構成町村の負担金の負担割合を変更しようとするものです。詳細につきましては、総務課長から説明させていただきますのでよろしくお願いします。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、日高総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 議案第33号邑智郡総合事務組合規約の変更についてご説明申し上げます。地方自治法第286条第2項の規定により、組合規約を変更するとともに邑智郡総合事務組合規約を変更することについて、同法第290条の規定により議決を求めるものでございます。邑智郡総合事務組合は邑智郡の3町により組織し、郡内の振興に係る広域的な事業の実施、悠邑ふるさと会館の設置、管理及び運営、税や保険等の電算処理、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく、し尿の処理及び一般廃棄物の処理並びに介護保険法に基づく介護保険事業に関する事務を共同処理しております。このうち規約第3条第3号に規定しております共同電算処理に関する事務の負担割合について別表を改正を行うものでございます。邑智郡の情報処理は、これまで基幹業務システムを自ら構築し、法改正等の改修作業も独自で行い経費節減に努めてまいりましたが、近年の急変する諸事情を総合的に検討し、現行の運用形態には限界が迫っており、安定した基幹業務システムの運用には、メーカーのパッケージの利用が最善であると判断したところでございます。この度、メーカーのパッケージを利用することについて関係町間で協議し、これを導入することとなり、新システムの利用の実態に合った負担割合に変更するものでございます。これまでは事務処理量割合で負担割合の多くをもっておりましたが、パッケージを利用した場合に事務処理量割合が算出できなくなることから人口割合で負担を行うこととしたものでございます。新旧対照表をごらんいただきたいと思いますが、運営費につきましては、事務処理量割合を人口割合に置き換えるとともに、設備費とあるのを導入費として均等割りを100分の20、人口割を100分の80としようとするものでございます。なお、この規約は平成23年4月から施行するとしたものでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

●石橋町長(石橋良治) はい、番外。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案第34号の提案理由をご説明申し上げます。邑南町地域保健福祉計画の一部変更についてでございます。これは平成22年度をもって一期5年間が終了するため既に見直した計画を除き地域福祉計画等4つの計画について平成23年度からの5年間の二期計画を策定する必要があり、既存計画を見直しそれを変更しようとするものです。詳細につきましては、福祉課長から説明させていただきますのでよろしくお願いします。

●三上福祉課長(三上洋司) 番外。

●議長(三上徹) はい、三上福祉課長。

●三上福祉課長(三上洋司) 議案第34号邑南町地域保健福祉計画の一部変更についてご説明をいたします。邑南町地域保健福祉計画は地域福祉計画、介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画、障害者計画、障害福祉計画、次世代育成支援行動計画、健康増進計画の総合計画として、平成18年度に策定しております。この度平成22年度をもって一期5年間が終了するため、既に法定計画で

見直しをした計画を除き地域福祉計画、高齢者保健福祉計画、障害福祉計画、健康増進計画について平成23年度から平成27年度までの5年間の二期計画を策定する必要があります。計画策定にあたりましては、それぞれの専門部会により前期5年間の評価検証を行い今後5年間の計画を検討しております。理念、基本目標、施策の展開などの体系は残し、平成18年度の策定時から平成22年度までの年度経過に伴う文言の修正や数値の変更をしております。なお、健康増進計画につきましては、島根県保健医療計画の上位計画にあわせ、平成24年度までの2年間延長をするものであります。それでは新旧対照表につきまして、もとに説明いたします。それでは別冊により説明いたします。まず邑南町地域福祉計画1ページ目でございますけれども左上の方、住民参加と協働の郷づくり括弧1の地域福祉の醸成のところでは、今後の方向のところでは、これまでは地域福祉推進機関の設定としておりましたが、地域福祉月間の充実としております。これは介護の日11月11日から人権週間の12月10日までを、の期間を設定したものでございます。続きまして3ページ目、利用者の個性と権利を大切にすまちづくりの中で、今後の方向のところでは改正前は地域福祉権利擁護事業の普及促進とありましたが障害者自立支援法により名称変更されておまして、日常生活自立支援事業の普及促進と改正をしております。5ページ目でございますが中ほど、今後の方向、自立した生活ができる環境整備の促進の中ほど、今後の方向のところではバリアフリーの意識啓発と相談対応ということで細かく項目を分けておりますが改正後では住宅マスタープランを作成し、安全安心の住生活の推進に努めるとまとめております。続いて、高齢者保健福祉計画であります。8ページをご覧ください。8ページではみんなで支え合う安心安全な地域づくりの中の今後の方向のところでは緊急時の体制づくりとして、これまでは緊急電話としておりましたがシステム変更によりまして緊急通報装置あるいはケーブルテレビによる見守りテレビを記述を追加記述をしております。それから9ページの上段では自立した生活への支援のところでは家事援助としておりますが全体的に支援の必要性を記述、身体精神面で虚弱な人、うつ、うつや閉じこもり傾向の人というふうな記述に変更をしております。それから次に11ページ、地域づくり見ま、地域づくり見守りネットワークの現状と課題のところでは、中ほど二つ目ですけれども高齢者の、高齢化の進展とともに認知症となっておりますが、高齢者の状態像の、状態像を記述するということで認知症の後へ、うつ、閉じこもり傾向という文字、文言を追、追加記述をしております。続いて12ページ、高齢者の支え合いネットワーク図のところでは地域全体で個人を支えるという理念の中から自助、互助、共助、公助の考え方を整理をして図、図面、図化をしております。続いて14ページでは生活支援の充実、現状と課題のところでは3年毎に介護保険の見直しがあることを想定して中ほどに高齢者に日常生活ニーズの調査を活用してちゅうき、地域住民参加し易い事業の検討や見直しを行うという文言を入れております。それから16ページでは介護予防と地域包括ケア体制の強化ということで、現状と課題のところでは呼称改定によりまして二次予防事業対象者という文言を入れております。17ページでは一番下の介護予防の推進の欄で各部署の連携あるいは自治会、自治会での話し合いそれから平成22年度で策定中でありまして邑南町介護予防計画、追加記述をしております。それから19ページでは介護予防施策のイメージ図として呼称改定による記述を変更をしております。続いて23ページ障害者計画について説明をいたします。計画の期間を二次計画の23年から28年間に5年間変、変更しております。それから24ページでは新たに虐待防止、障害者に対する虐待防止の充実ということで新たに追加記述をしております。それから25ページの下段の教育育成の現状と課題のところでは新たな呼称改定に合わせ特別支援学級あるいは特別支援学校、それから発達障害という新たな障害名に改正をしております。それから27ページの下段、保健福

社の現状と課題の欄では新たな障害となっている高次脳機能障害についても記述をしております。それから28ページの情報コミュニケーションではF T T Hが検討から実施されておりますので現状に合わせF T T H網の利活用というふうに変更をしております。29ページ健康増進計画について説明をいたします。まず最初の括弧6、生活習慣病予防の推進、今後の方向のところ、新たにがん対策推進計画の推進を追加記述をしております。30ページ以降でございますが、30ページから最後の36ページまでになりますけれども健康目標につきましては、たいし、達成年度を平成22年度から平成24年度に全て変更いたしました。平成22年度までに、平成22年までに達成できたものは県の計画に合わせ、達成できていないものにつきましては現在の計画を目標値にしております。以上でございます。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案第35号及び議案第36号の提案理由をご説明申しあげます。議案第35号は、町道路線の廃止についてでございますが、小掛谷吉原線を含め4路線を廃止しようとするものです。続いて、議案第36号ですが、町道路線の認定についてでございます。この議案につきましては、議案第35号において廃止した路線の起点終点部分を変更したものや、新たに認定する路線を含め、6路線を認定しようとするものでございます。詳細につきましては、建設課長から説明させます。させますのでよろしくお願いします。

●田中建設課長(田中節也) 番外。

●議長(三上徹) はい、田中建設課長。

●田中建設課長(田中節也) まず、議案第35号町道路線の廃止について、提案理由説明いたします。議案書に添付しております調書それと位置図をご覧くださいと思います。この度廃止する4路線は、いずれも道路改良に伴いまして、起点又は終点の位置が変わることにより、路線全体の認定替えを行うために一旦路線を廃止するものです。まず整理番号1の小掛谷吉原線でございますが、主要地方道浜田作木線の矢上工区、小掛谷でございますけれども、この改良工事に伴う、起点であるところの県道への取り付け位置、これの変更によるものでございます。整理番号2の後山線、整理番号4の大草川角線は、いずれも中山間地域総合整備事業の集落道整備工事に伴いまして、終点である町道への取り付け位置が変更になるものでございます。それから整理番号3の菖蒲西線は、本路線の改良工事に伴う、終点であるところの町道への取り付け位置の変更によるものでございます。以上、道路法第10条第1項の規定によりまして、町道の路線を廃止したいので、同法第10条第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。続きまして、議案第36号町道路線の認定について、ご説明申しあげます。議案書に添付しております調書並びに位置図をご覧くださいと思います。この度認定する路線は6路線でございます。この内整理番号1から4までの4路線につきましては、先ほど説明いたしました議案第35号におきまして、起点又は終点の位置が変わることによって路線を廃止したものを、起点終点それぞれを変更して再度認定するものでございます。まず整理番号1の小掛谷吉原線は、起点である矢上6824の2を矢上6816の15に変更しまして、路線延長2千773mを認定するものでございます。次に整理番号2の後山線でございますが終点である宇都井370を宇都井365の8に変更いたしまして、路線延長2千465mを認定するものでございます。整理番号3の菖蒲西線は終点である下口羽2563を下口羽2580の4に変更し、路線延長千186mを認定するものでございます。整理番号4の大草川角線は、終点である上口羽1789の1を上口羽1789の5に変更して、路線延長千506mを認定する

ものです。次に整理番号5の小掛谷線でございますが、主要地方道浜田作木線の矢上工区の道路改良工事に伴いまして旧県道部分を町道に引き継ぐ部分でございます。起点の矢上824の、すいません、起点の矢上6824の11から終点の矢上2215の1までの路線延長288.5mを新たに認定するものでございます。最後に整理番号6の長田線ですが、主要地方道甲田作木線上田工区、県境のバイパスですけれども道路改良工事に伴う旧県道部分を町道に引き継ぐものでございまして、起点の上田180の1から終点の上田903の1までの路線延長千64mを新たに認定するものです。以上、道路法第8条第1項の規定によりまして、町道の路線を認定したいので、同法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願い申し上げます。

●議長(三上徹) 議案の説明中でございますが、ここで休憩いたします。再開は3時いたします。

—— 午後 2 時48分 休憩 ——

—— 午後 3 時 1 分 再開 ——

●議長(三上徹) それでは再開をいたします。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案第37号から議案第43号までの提案理由をご説明申し上げます。議案第37号平成22年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号は、歳入歳出それぞれ268万9千円を減額するものでございます。議案第38号平成22年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ250万円を増額するものでございます。議案第39号平成22年度邑南町老人保健事業特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ382万2千円を減額するものでございます。議案第40号平成22年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ1千698万4千円を減額するものでございます。議案第41号平成22年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第4号は、歳入歳出それぞれ1億9千472万3千円を増額するものでございます。議案第42号平成22年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第4号は、歳入歳出それぞれ4千779万6千円を増額するものでございます。議案第43号平成22年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第4号は、歳入歳出それぞれ5千598万2千円を増額するものでございます。詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

●表町民課長(表正司) 番外。

●議長(三上徹) はい、表町民課長。

●表町民課長(表正司) 議案第37号平成22年度邑南町の、邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号についてご説明いたします。1ページをお開きください。歳入歳出予算の補正第1条ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ268万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億7千493万1千円とするものでございます。歳入歳出の説明については予算に関する説明書で行います。予算に関する説明書の事項別明細書3ページをお開きください。まず、歳入でございますが国庫支出金、特別調整交付金ですが直営診療所事業特別会計に600万円を繰り出すことに、予算で決めとり、あのう、定めておりましたが、今回の申請によりまして268万9千円の減額をするものでございます。4ページでございますが歳出でございます。老人保健拠出金の8千円の増額及び介護納付金の526万3千円の増額につきましては確定による通知によるものでございます。基金積立金で73万2千円の増額をするものでございます。諸支出金ですが、償還金、療養給付費負担金の、を615万3千円、老人保健医療費拠出金負担金3万6千円の

返還金などによるものでして618万9千円の増額をするものです。5ページの直営診療所事業特別会計繰出金ですが先ほど歳入で申しました600万から268万9千円の減額をするものでございます。後期高齢者支援金につきましては確定による通知分による1千219万2千円の減額をするものでして歳入歳出268万9千円の減額の補正でございます。続きまして、議案第38号平成22年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第3号についてご説明いたします。予算書1ページお開きください。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ250万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8千247万2千円とするものでございます。歳入歳出の説明については予算に関する説明書で行いますので、事項別明細書3ページをお開きください。まず、歳入の診療収入でございますが昨年度、阿須那診療所に9月から常勤の医師に着任していただきました。以後、直営診療所についての外来収入等、まあ、患者数の減等もありまして、それぞれ減額しております。国民健康保険診療報酬収入178万8千円の減、社会保険診療報酬収入29万3千円の減、一部負担金収入104万6千円の減、その他診療報酬収入19万8千円の減、後期高齢者医療診療報酬を174万1千円それぞれ減額するものでございます。手数料につきましては文書手数料の発行数の減による3万円の減です。一般会計繰入金、運営費補てんとして996万3千円の増額をお願いするものです。4ページですが上段の事業会計繰入金、これが先ほど国民健康保険医療会計からの繰入分として、600万から268万9千円の減額をするものでございます。雑入につきましてはインフルエンザ等の手数料増のため32万2千円の増額としております。続いて5ページの歳出ですが、医療品衛生材料費、医薬品の購入代として250万円の増額をお願いするものです。歳入歳出それぞれ250万円を追加するものでございます。続きまして、議案第39号平成22年度邑南町老人保健事業特別会計補正予算第2号についてご説明いたします。予算、予算書1ページお開きください。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ382万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ477万3千円とするものでございます。これにつきましても歳入歳出の説明については予算に関する説明書で行います。事項別明細書3ページをお開きください。まず、歳入ですが支払基金の交付金、次年度清算による減額ということで200、医療費交付金の205万1千円の減額、審査支払手数料7万円の減額するものです。それから国庫支出金につきましても次年度清算による減額ということで医療給付費分が86万4千円の減、医療費支給費が27万の減で、合わせて113万4千円の減額するものでございます。県の負担金につきましても同じくで医療費給付金が37万8千円の減、医療費支給等8万で、合わせて45万8千円の減額するものでございます。他会計繰入金ですが4ページ、一般会計の繰入金を10万9千円の減額をするものです。これも次年度清算による減額ということでございます。5ページの歳出でございますが医療費諸費ですが負担額の減額ということで337万3千円の減額、医療費支給費につきましては21万1千円の減額、審査支払手数料についても6万円の減額をするものです。償還金ですが一般会計繰出金を17万8千円の減額をし、歳入歳出382万2千円のそれぞれ減額をするものでございます。続きまして、議案第40号平成22年後期、邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号についてご説明いたします。予算書1ページをご覧ください。第1条歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1千698万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4千750万3千円とするものでございます。歳入歳出の説明については予算に関する説明書で行います。事項別明細書の3ページをお開きください。まず、3ページの歳入でございます。後期高齢者医療保険料ですが、特別徴収保険料、年金引き落としのものとございまして、136万1千円の減額、普通徴収、納付書あるいは口座引落等のするもので140万9千円の増額

をするものです。保健事業委託金ですが事業費減による432万3千円の減額でございます。繰入金ですが一般会計繰入金、事務費繰入金470万1千円の減額、保険基盤安定繰入金は確定分として149万2千円の減額、療養給付費負担金繰入金につきましては2千405万円の減額。これは後ほど説明しますが広域連合会からの清算分として雑入で受けておる金額がありまして、ここで調整させていただいたものでございます。それから4ページでございますが諸収入保険料還付につきましては該当者減のために20万の減額、還付加算金は該当ありませんので1万円の減額でございます。雑入で先ほど言いましたように療養給付費との過年度分清算がおきまして1千774万4千円の増額、増の、とするものでございます。歳出ですが総務費の徴収費、口座振替手数料等で2万円の増額。後期高齢者広域連合納付金として保険料等の負担金を143万7千円の減額でございます。それから療養給付費負担金が1千171万4千円の減額とするものでございます。これにつきましては広域連合等による通知によるものでございます。保健事業につきましては健診事業費、これも事業費の減額ということで手数料、委託料それぞれ減額で364万3千円の減額とするものでございます。6ページでございますが償還金及び還付加算金、保険料還付金を20万の減額、還付加算金1万円減額しまして、歳入歳出1千698万4千円の減額補正をお願いするものでございます。以上でございます。

●松川水道課長(松川好史) 番外。

●議長(三上徹) はい、松川水道課長。

●松川水道課長(松川好史) 議案第41号平成22年度簡易水道事業特別会計補正予算第4号についてご説明をいたします。1ページをお開きください。歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ1億9千472万3千円を追加し、7億9千905万7千円とするものでございます。主な予算に関する説明につきましては後ほどご説明いたします。第2条でございますが、繰越明許費でございます。繰越明許費につきましては第2表の繰越明許費でご説明いたしますので4ページをお開きいただきたいと思います。第2表繰越明許費、総務費の事業名はきめ細かな交付金事業費でございます。金額が8千、817万円でございます。事業の内容でございますが瑞穂東簡易水道の円の板浄水場の濾過砂の入れ替え工事を予定しております。続きまして主な予算に関する説明を予算に関する説明書でご説明いたしますので3ページをお開きいただきたいと思います。まず歳入でございますが水道新設分担金でございます。見込みでございますが20件の増で180万6千円を補正しております。水道使用料でございますが551万円、見込みでございますが増としております。これは、あのう、まあ、夏場の高温による水量の増が、によるものと思っております。繰入金でございますが一般会計繰入金1億8千713万3千円を補正しております。続きまして5ページをお開きいただきたいと思います。歳出でございますが一般管理費、需用費でございますが475万7千円を補正しておりますが主なものとして修繕料でございます。これはこの寒波、1月前後の寒波等々によります水道管修繕工事等々が主なものでございます。中ほどの施設整備事業費でございます。工事費を817万円補正しております。これは先ほど説明いたしました、きめ細事業の工事費分でございます。公債費でございますが、元金利子合わせまして1億8千179万6千円を補正しておりますが、この、につきましては主なものとしたしまして繰上償還が主なものでございます。続きまして、議案第42号平成22年度下水道事業特別会計補正予算第4号についてご説明をいたします。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4千779万6千円を追加し、10億9千55万6千円とするものでございます。説明につきましては後ほどご説明いたします。第2条の地方債の補正でございますが、これにつきましては第2表地方債補正でご説明いたしますので4ページ

をお開きいただきたいと思います。第2表地方債補正でございます。起債の目的が、生活排水資本費平準化債外4項目ございますが補正前の限度額が3億2千360万円で、補正後の額が2億6千620万円でございます。合計額の補正後の額が2億8千880万円でございまして、補正前と比較しまして5千740万円の減でございます。続きまして予算に関する説明書によりまして主な予算についてご説明いたしますので、説明書の3ページをお開きいただきたいと思います。まず歳入でございますが分担金、補正額が330万円でございます。農業集落排水の分担金が8件で165万、下水道の分担金が8件で165万円を補正を予定しております。使用料につきましては見込みでございます、農集あるいは下水を合わせまして200万円を計上しております。繰入金につきましては基金繰入金が330万円、4ページの一般会計繰入金と合わせまして合計額が9千989万6千円を繰り入れを予定しております。地方債、町債につきましては省略させていただきます。続きまして歳出でございますが基金積立金でございます。330万円を補正しております。公債費でございますが元金利子合わせまして4千489万9千円を補正するものでございまして、これも主なものとしたしましては繰上償還が主なものでございます。以上でございます。よろしくお願いします。

●安原報推進課長(安原賢二) 番外。

●議長(三上徹) はい、安原情報推進課長。

●安原報推進課長(安原賢二) 議案第43号平成22年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第4号について説明をいたします。1ページでございますが第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に、それぞれ5千598万2千円を増、追加いたしまして、3億8千974万5千円とするものでございます。第2項につきましては、後ほど事項別明細で説明をいたします。第2条の繰越明許費でございますが、2表の、4ページの2表でご説明をいたします。3条の地方債でございますが第3表は5ページで説明をいたします。4ページの第2表をご覧ください。きめ細かな交付金事業でございますが、工事の内容は日貫戸川間の光ケーブル整備工事費でございます、580万全額繰越の予定でございます。3表の、5ページの3表でございますが過疎地域自立促進特別事業債、中身は任期付職員の給料に対する過疎ソフト分でございます、限度額を780万円、利率を5%以内ということでございます。それでは補正の内容でございますが説明書の3ページの歳入の項目をご覧ください。最初に繰入金でございますが一般会計繰入金、総額4千818万2千円でございますが、中身はきめ細かな交付金あるいは番組製作に対する繰入金の合計でございます。町債は先ほど3表で説明したとおりでございます。続きまして4ページの歳出でございますけれども、総務費の一般管理費工事費980万円でございますが中身は電柱移転工事等の400万と日貫戸川間のケーブル工事費580万の合計額でございます。それから基金積立を4千600万ばかりやりまして総額が5千598万2千円の補正でございます。よろしくお願いします。

●石橋町長(石橋良治) 番外。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案第44号から議案第50号までの提案理由をご説明申し上げます。議案第44号平成23年度邑南町一般会計予算は、歳入歳出それぞれ116億4千万円とするものでございます。議案第45号平成23年度邑南町国民健康保険事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ14億6千8百万円とするものでございます。議案第46号平成23年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ9千760万円とするものでございます。議案第47号平成23年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ3億5千940万

円とするものでございます。議案第48号平成23年度邑南町簡易水道事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ6億6千370万円とするものでございます。議案第49号平成23年度邑南町下水道事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ10億1千4百万円とするものでございます。議案第50号平成23年度邑南町電気通信事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ3億4千930万円とするものでございます。詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明させていただきますのでよろしくお願いします。

●**藤間財政課長(藤間修)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、藤間財政課長。

●**藤間財政課長(藤間修)** 議案第44号平成23年度邑南町一般会計予算についてご説明申し上げます。予算書の1ページでございます。平成23年度の邑南町の一般会計予算でございますが、第1条歳入歳出予算それぞれ116億4千万円でございます。第2項については第1表歳入歳出予算でございますが詳細は事項別明細書で説明申し上げます。第2条地方債でございますが、これも第2表の地方債でご説明申し上げます。第3条の一時借入金、これは20億円と例年どうりでございます。第4条の予算の流用、流用でございますが人件費のみ款内での流用ができるということでございます。続きまして、捲っていただきまして9ページ、9ページに第2表地方債がございます。まず過疎地域自立促進特別事業債、これはいわゆる過疎ソフトでございます。1億8千690万円、電気通信事業会計に780万円ありますので、合計して1億9千470万円でございます。老人福祉施設整備補助事業費、事業債、これは桃源の家の補助で5億8千万円。病院設備整備事業債、これは病院、邑智病院の医師住宅の改修、人工透析機の購入等に充てるため1億、千650万円。中山間地域農村活性化総合整備事業債、これは徳前農道でございますが400万円。基盤整備促進事業債、これは農道の亀谷中線でございますが千800万円。県営林、林道整備事業債、三坂小林線が850万円と川本布施が、線が400万円、合わせて千250万円でございます。道路改良舗装事業債、今年6路線ございますけども、すいません。23年度6路線ございますが1億2千50万円。除雪機整備事業債、2台予定しておりますが630万円。公営住宅建設事業債、じゅうとく、住宅ストック分で700万円。消防施設整備事業債、これは防火水槽2基1千200万円。スクールバス整備事業、日和線の小型のスクールバス360万円。学校施設整備事業債、耐震が5千480万円と大規模改修が3千320万円丁度、1億円となります。臨時財政対策債が3億3千、3億6千600万円。合わせて14億3千330万円、対、対前年比で1億880万円減額でございます。続きまして予算に関する説明書を捲っていただきまして、まず歳入の方でございますが4ページでございます。主なもののみ申し上げます。まず町税でございますが町民税、固定資産税、軽自動車税、それぞれ6月時点の課税人数に徴収率を掛けたり、それから、それから課税標準額に固定の場合は、これ課税標準額に税額と徴収率等を掛けましてさい、算出した、いたしましたのが10億832万円、対前年で901万3千円の減額の差を見ております。5ページもたばこ税、入湯税まで見込みでございます。地方譲与税からずっと地方特例交付金までは、今年から、からは県の試算が出ておりまして、その額をそのまま載せております。地方譲与税が1億6千675万4千円で対前年485万9千円減。利子割交付金も400、47万7千円の減。配当割、株式、地方消費税は少し大きいですが1千273万3千円の減です。ゴルフ場利用、利用税もそうでございます。自動車取得税もそうです。特例交付金も県の試算がございます。地方交付税がございますが7ページに、これも県の試算がありまして、それを元にいたしまして今年は65億8千267万6千円見込んでおります。対前年と言いますと7億600、68万4千円増額でございます。その替わり、

あのう、臨時財政対策、特例対策債が6億、64%減額になっております。総額では4千100万円余りの増額の見積をしております。交通安全対策費もそうでございます。8ページに行きまして分担金でございますが分担金の農林水産業費分担金の中に一番下に千500万円、新規でございますが農地有効利用支援整備事業分担金が増えております。これが大きなものでございます。負担金につきましては3千500万円の減額になっておりますが、これは、あのう、日本一の子育て村関係で、2番目の児童福祉費負担金、これは保育所の入所者の負担金でございますが、これが前年に、対前年に比べまして3千800万円余り減額になっております。そのための減額でございます。使用料及び手数料でございますが、これは9ページ総務使用料、バスの使用料でございます。一番、三番目でございますけれども町営バスの定期券、邑南川本線、それからその一番下に邑学館の使用料、これが新規に増えております。それに加えまして町営バスの使用料が500万円余り増えまして1千172万1千円ということで使用料がかなり増えております。それから10ページにまいりまして手数料は経常経費、一番下の国庫支出金ですが千400万円余り交、増えておりますけれども、この要因は11ページは無いですね、10、12ページでございます。3番目の土木費国庫補助金これが3千571万9千円増えております。これ名前が社会資本整備総合交付金となっておりますが、これまで道整備交付金、それから地域活力創造基盤、基盤創造交付費、交付金、それから地域住宅交付金、数、数が三つに分かれておりましたけれども、これを一本化いたしまして全部まとめて、ここに計上しております。その部分が増えております。それからその下の教育費補助、補助金は耐震化の関係で金額が増えております。それから委託金についてはほぼ例年どおりということでございます。13ページの県支出金でございますが、これ1億4千400万円余り減っておりますが、これは14ページに大きな要因がございまして県補助金の総務費県補助金が6千600万円減っております。これは、あのう、太陽光の設置の補助金が3千500万円減額、地域コミュニティの再生事業がマイナスの500万円減額、更に新島根総合交付金が2千600万円余り減額ということで、そういった減額要素がありまして減額になっております。民生費補助金につきましては昨年度はゆめあいの丘の施設整備費補助金がございましたが、それが2千620万円余り減額になっておりまして、それが減額要因でございます。後は16、15ページ経常的なものでございます。16ページ委託金、県の委託金が減っておりますが、まず総務費委託金でございますが昨年は国勢調査が740万円余り、それから参議院選挙がございましてそれが千900万円、約2千640万円余りのものが減っております。替わりに3番目にあります知事、県議会、知事県議会議員選挙委託金が7、790万円余り増えております。その増減でございます。それと一番下の土木費委託金がございますが、これは砂田川の事業が終了いたしまして5千472万5千円そのまま減額になっております。17ページの財、財産収入でございますが、これは、あのう、利、利率の低下による減額でございます。それから18ページでございますが繰入金でございます。1千445万1千円減額でございますが、まず増額要因として減債基金の繰入金が5千114万8千円、これは、あのう、保証金免除の繰上償還が、簡易水道と下水道でございますが22年度から3年間かけて繰上償還を行いますが、そのための繰り、繰入でございます。それから一番下にいこいの村、香木の森の繰入金が千300万円ございますが、合わせて2千300万円ですけども、きめ細かな交付金で千300万円でございますので、いこいの村の修繕を2千600万円で行うということでございます。それから19ページ一番頭のところに地域福祉基金の繰入金、昨年6千430万円でしたが今年2千790万円、3千640万円の減額でございます。それから子ども自立支援基金と学校図書館読書活動推進基金。これにつきましては積みましたものを、今年の、の積み足したものを23年

度に取り崩して充当するものでございます。そして20ページこれは、まあ、経常的なものでございますが、一番下に雑入がかなり減っております千666万4千円減っておりますが、これは主なものは三国橋、丹渡橋のみし、三次市の負担金、これが千930万円余り減っておりますので雑入が減っております。で、21ページご覧になっていただきたいと思います、ここ少し改良いたしまして雑入の内容をほとんど、あのう、外に出して名前を付けました、ですから、まあ、これ、ほとんど見てもらえば雑入の内容がこれで分かると思います。その他の雑入はほとんどありません。あのう、自治研修所の委託金ぐらいのものでございます。外、細かいものがいくつかありますが230万円余りとなっております。ですから雑入はほとんど全部表に出たと思っていただければ良いと思います。続きまして22ページは町債でございますが、これは、あのう、先ほど申しあげましたので省略させていただきます。で、続きまして歳出、まず議会費からでございます。23ページでございます。2千762万2千円と大幅に増額しておりますが、これは、あのう、議員共済の年金制度が廃止になりまして、それに伴う負担金が3千360万円余り必要になりましたので共済費のところにございますけども、その増額でございます。24ページ、一般管理費でございますが、ええっと2千521万6千円余りの、21万6千円の増額ですけども、これは全額ほとんど人件費の増額でございます。主なものとした、いたしましては25ページの職員手当の退職手当のところに、今年も7千万円退職手当の負担金を計上しております。ええと26ページ経常経費でございます。27ページ、ええっとずっと経常経費でございますが、一番下の財政管理費が千300万円余り増えていますが、これは、ええっと財務会計と人事給与システムの更新を行うものでございます。合併当時、平成16年に導入して7年間経過しておりますので、今、今回23年度に更新しようと考えております。それから28ページでございます。財産管理費この中に1千万余りちょっと増額しておりますけども、旧瑞穂支所のコンデンサー、PCBの処理、これを100、100万円余り、それから公有財産の管理システム270万円余り、さらに債務負担を先ほどお願いしましたが事務所の借り上げ、これを240万円、そして倉庫の修繕、洋式トイレ化など、合わせまして事務所借り上げだけで340万円、で29ページの工事請負費のところに400万円ありますが、これが倉庫、事務所、洋式トイレ等の工事費でございます。企画費でございますが、これは千400万円ぐらい減額になってますが、昨年ええっと今、平成22年度には太陽光発電が3千500万円ございましたので、これがそっくり無くなっております。この中には数々の事業がありますが邑学館の運営費500万円余りがこの中に載っております。それからええっと交通、23、31ページは交通安全、経常経費でございます。人口定住、人口振、地域振興及び人口定住対策費、この中には、あのう、日和の総合振興費がございまして370万円あります。倉庫、委託料、備品、記念誌の補助などでございます。それと研修生が6名が8名になったために賃金などが320万円ぐらい増額になっております。33ページに、の方に補助金等がございしますがそのへんのところがこの中に現れております。それから支所費ですけども2億2千800万円余り減額ですが、建設が終了したためこのものでございます。34ページ経常経費でございます。情報政策費が5千900万円余り増えておりますが、これは主には先ほども補正でも言いましたけども、番組制作費分の特交の、特別交付税のルール分、このものを4千万円増額しておりますので、そのも、ことが大きな要因でございます。それから35ページから36ページにかけまして生活交通確保対策事業費、これは邑南川本線が増額になりまして千670万円余り増額になっておりますが、昨年、福祉号を購入をしたのが1千100万円、バスの会社への補助金が千200万円余り、これが減っておりますので差し引きで減額になっております。それから2、36ページから37ページ、38ページにかけましては

経常経費でございます。それからええっと39ページもそうでございます。40ページ中ほどに県知事及び県議会議員選挙費が871万5千円でございます。41ページには土地改良区の総代選挙費147万2千円が入っております。ええっと42ページこれは減額になってますが先ほど言いました国勢調査の減額でございます。それから、ええっと43ページ社会福祉総務費でございますが、これも経常経費が主なものでございます。減額要因は45ページにございますが中ほどに操出金がございます。国民健康保険事業の特別会計の操出金、これが3千7、720万円余り減額になっておるものでございます。それから社会福祉施設費これは先ほど起債のところではありま、起債のところでありました桃源の家の改築事業費5億8千万円でございますして大幅に増えております。老人福祉費、下の老人福祉費については経常経費でございます。それから46ページも、47ページずっと経常経費でございます。49ページもそうでございます。50ページ児童福祉総務費、この中には放課後児童クラブとか子ども手当が含まれております。その下の児童福祉措置費、これが第1子のみ保育料をいただきまして第2子以降無料化のものでございます。したがって歳入のその他の部分が2千713万2千円と対前年度比3千800万円余りの減額ということでございます。それから次51ページにまいります、これもほぼ経常経費でございます。52ページもそうでございます。53ページ保健衛生総務費これも経常経費でございます。54ページ下の方に母子保健費がございますが、この中には子ども医療助成事業費、中学3年生まで拡大したものがございますが全額でいけば3千万円余りのものでございますが、その上乗せ分は千620万円余りのものが上乗せになっております。さらに不妊治療助成、それから妊婦検診、乳児検診などがこの中に入っております。55ページでございますが老人保健費でございますが、これは経常経費でがん等の検診費でございます。56ページでございますが予防費、この中に23年度からはヒブワクチンの接種委託120万円余り、小児肺球菌ワクチン、これが240万円余りなどが入っております。既に子宮頸がん、インフルエンザ予防などは予算化されておりますので、それ、その部分が上乗せになっております。斎場運営費も経常経費でございます。57ページ環境衛生費、これも経常経費でございます。ええっと中ほどに病院費がございます。ええっと58ページの中ほどですが病院費がございますが、4億4千255万9千円と昨年に比べまして1億4千万円余りの増額となっております。これは、あのう、操出基準に基づきまして繰り出すということ、ことに代わりましたので、22年度からそういうふうにしたので、その基準に則っているのと22年度に整備しましたマンモグラフィーとか画像診断システムとか、そういったものの負担金が千200万円余り、さらに来年度、23年度には人工透析機と、それから医師住宅の改修がありまして、その負担が3千310万円余りのものがありまして、それを足し込みますと4億4千255万、5万9千円ということになります。邑南町全体では4億6千653万5千円を繰り出すことになります。続きまして59ページ、労働費でございますが緊急雇用創出でございます。事業にして14事業でございます。9千744万9千円、あのう、道路維持とか水田台帳整備とか、そういったものの緊急雇用でございます。それから60ページです。60ページもふるさと雇用も耕畜連携関係の事業でございます。それから農林水産業費でございますけども農業委員会費、報酬が128万6千円アップしております。あのう、会長、委員の報酬をアップしておりますので、その部分が増えております。61ページは経常経費でございます。62ページでございますが農業振興費の負担金補助及び交付金の欄でございますが、ここに農地水環境保全のプラス分が1千755万8千円、千781万4千円ぐらいのものが増額になっております。以下補助金は各項目にあるとおりでございます。畜産業費も経常経費でございます。64ページ農地費でございますが、この中に工事請負費が3千10万円増えております。これ

は、あのう、農地有効利用支援整備費、圃場整備の額が3千10万円増えております。それとええっと65ページの一番下でございますが、下水道事業の繰出金で農業集落排水事業、これが繰上償還を先ほど減債基金を崩しましたが、この中に2億7千万円余りの繰り替え、繰上償還の額が入っております。66ページは農、農業基盤整備でございますが三国橋、丹渡橋の事業が終了いたしましたので額が減っております。亀谷中線の事業でございます。後、経常経費でございます。地籍調査もそうでございます。68ページ、りんぎ、林業費でございますが、これも経常経費でございます。70ページこれは林業振興費で森林総合研究所、公社造林、町行造林ともに対前年で減額になっております。それから71ページ、三坂小林線と川本布施線の負担金、これが千250万円林道整備費のところに載っております。71ページの下、商工費から72ページにかけて経常経費でございますが72ページの商工業振興費の中に商工会の助成が千200万円ございますがポイントカードシステムの更新の費用がこの中に入っております。73ページも主に経常経費でございます。74ページ、75ページ主に経常経費でございます。76ページにまいりまして道路維持費、これはかなり増額になっておりますが、ええっと除雪関係の経費、除雪機購入を千800万円を載せておりますのと除雪費の経費を対前年で3千万円ばかり上乗せして措置しております。したがって増えております。それから77ページ道路につきましては大町原猪子山線、高見宇都井線、田代有安線、判場川角線、中ノ原新山線、鱒渕馬野原線と6路線の経費を載せております。それから79ページ河川は経常経費です。79ページから住、ええっと住宅管理費がございます。これについては、あのう、経常経費でございます。それから80ページに住宅管理費、これも経常経費でございます。81ページに住宅建設費がございますが、これは森実団地の実施設計と造成工事、土地購入費などが、あげ、あげられております。それから82ページ消防費でございますけども、これも主に経常経費でございますが、今年は、あ、すいません。平成3、23年度は操法大会に出場いたします。その経費が180万円余り、経費が上乗せされております。83ページ消防設備費が1千170万円余り増額でございますが、これは、あのう、防火水槽を耐震化防火水槽を2基設置するための増額でございます。それから、以下防災費も経常経費でございます。85ページの教育費でございますが教育委員会費の報酬が増えておりますのは単価の改定でございます。それからアドバイザーも増えております。後は経常経費でございます。ここに、ええっと問題を抱える子どもの支援と、それから力の、あのう、学校づくり、これに基金を510万円。それから図書関係のコーディネーター賃金等に738万円余りの基金を崩してここに充てております。それから88ページでございますがスクールバス運営費に、ここで備品購入費でございますが日和の小型のスクールバス360万円経常しております。89ページ学校給食費に備品がございますが西給食センターの備品がかなり老朽化しておりますのでコンテナ、冷蔵庫、まな板、殺菌機、保管器とかを購入する予定にしております。後、学校管理費でございますが減額になっておりますのは日和小学校が無くなるということで、な、減額になっております。以下は学校関係の費用はほとんど経常経費です。で、92ページでございますが、学校建設費、耐震化の補強の事業。これが1億1千200万円余り大規模修繕が3千500万円余りのものを計算、経常しております。それから中学校も経、経常的な管理費がずっときまして、93ページ、94ページときまして、95ページの一番上に工事請負費がございますが、これが、あのう、石見中学校の校舎、通路のアルミサッシ化工事等でございます。95ページも社会教育総務費関係も経常経費でございます。96ページも経常経費です。公民館費も経常経費でございます。それから98ページこれも経常経費です。99ページ、これも主にけいじゅ、経常経費でございます。100ページこれもそうです。この文化財保護費の中に発掘調査、そう、

調査費が1千700万円余り入っております。それから101ページ、これも経常経費でございます。あのう、地域振興費の中に夢づくりプラン費が入っております。102ページでございますが保健体育総務費、これも経常経費でございます。103ページ体育施設費これも、あのう、管理関係の経常経費でございます。災害復旧費は委託料を150万円組んでおりますが災害が起きたときにじんせきに、迅速に対応できるように当初から組んでおるものでございます。104ページでございますが公債費、元利償還合わせまして2億7千200万円余り減額になっております。かなり減額になっております。予備費は3千万円見ておりますので合わせまして116億4千万円の事業費、補正、当初予算でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

●表町民課長(表正司) 番外。

●議長(三上徹) はい、表町民課長。

●表町民課長(表正司) 議案第45号平成23年度邑南町国民健康保険事業特別会計の予算についてご説明いたします。予算書1ページをお開きください。第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14億6千800円、14億6千800万円と定めるものでございます。歳入歳出の説明については予算に関する説明書で行います。事項別明細書の3ページをお開きください。3ページ歳入でございます。国民健康保険税、平成23年度におきましては賦課方式を4方式から3方式にということで見込んでおります。それで一般被保険者国民健康保険税は2億102万2千円、退職分につきましては3千668万8千円の、を見込んでおります。分担金負担金の特定健診につきましては昨年同様、ペプシノゲン検査等の負担金を見込んでおります。4ページでございますが国庫支出金、療養給付費等の負担金ですが歳出の方で療養給付費推計による額が出てますけども、国民健康保険、国庫支出金の定率34%相当分をここで見込んでおります。合計で、合わせて2千、2億3千741万円でございます。高額医療共同事業につきましては拠出金額の4分の1相当の676万4千円を見込んでおります。特定健診等の負担金につきましては基準単価の積み上げで180万円を見込んでおります。国庫補助金の財政調整交付金ですが1億732万7千円を見込んでおります。特別調整、5ページの特別調整交付金ですが、これは直診会計への繰り出すものでして600万円国庫で、国民健康保険で受けて直診へ繰り出すものでございます。昨年、ここで430万円減となっておりますのは、昨年はシステム整備で430万円の交付金を受けている関係で、ここで減額しております。後は介護納付金につきましては昨年と同様金額あげております。出産育児一時金ですが10件見込んでおまして積算方法が変わりまして23年度は10万円を見込んでおります。県支出金については租税、高額医療共同事業負担金は国庫同様、拠出金額の4分の1。特定健診等負担金につきましても基準単価を積み上げて同額をあげております。県補助金の財政調整交付金については普通調整交付金、特別調整交付金合わせて4千853万8千円を見込んでおります。6ページの上段、共同事業交付金ですが国保連合会事業による高額レセプト等の発、発生分で1億7千175万8千円を見込んでおります。それから8の療養給付費交付金ですが、これは退職者医療に係るものでございまして支払基金から交付を受けるものでして7千567万4千円を見込んでおります。繰入金ですが基金繰入金、取り崩しとして4千803万2千円を見込んでおります。それから他会計繰入金の7ページの一般会計繰入金ですが、ここで3千725万8千円減額になっておるのは昨年度、財政調整繰入金6千430万円を昨年度は繰り入れてもろうとりましたが、今年度は2千790万円の繰入、繰入ということで減額になっております。合わせて1億、1億3千257万5千円でございます。それから現、前期高齢者交付金につきましては見込みによりまし、見込額を3億8千466万8千円を計上しております。続いて8ページの歳出ですが総務管理費、一般管

理費は経常分として、ほとんど人件費と主なものについては9ページの上段にありますけど情報システム課の負担金等が主なものでございます。徴収費運営委員会につきましては経常経費分でございます。運営委員会につきましては年3回分の開催を見込んでおります。それから保険給付費の一般被保険者療養給付費ですが、医療費推計によります一般分として7億7千564万3千円を見込んでおります。10ページでございますが退職者分につきましては8千15万3千円。一般被保険者療養費、コルセット等の補装具の関係ですが179万5千円、退職者につきましては27万6千円の見込みでございます。それから高額療養費が、一般につきましては9千777万8千円、退職者につきましても1千329万7千円、いずれにしても増嵩傾向にあるところでございます。11ページの助産費でございますが出産育児一時金、昨年同様10件を見込んでおります。420万円を計上しております。葬祭費につきましては24件で72万円を見込んでおります。老人保健医療拠出金でございますが、これも通知によるもので59万7千円の見込みで計上しておるところでございます。12ページ介護納付金についても同じく通知見込みで7千26万6千円の計上でございます。保健事業につきましても昨年同様の事業として行うことにしております。特定健診の方で、13ページの特定健康審査等事業費で78万1千円増えておりますが23年度につきましては新たに島根大学の連携事業等を盛り込んでおります。100万円を盛り込んでおまして、その関係で増額となっております。共同事業拠出金でございますが30万から80万円以下のレセプト、高額レセプトに係る部分として2千705万9千円を見込んでおります。14ページ保険財政共同安定化事業ですが、8万から30万円以下の高額レセプトに係る部分として1億4千479万3千円を見込んでおります。諸支出金ですが昨年同様の額を見込んでおります。14ページの下段の繰入金、直診に係る分につきましては600万円の診療会計の方へ繰り出すものでございます。これは特別調整交付金として受けるものでございます。それから15ページ後期高齢者支援金につきましても見込みとして1億5千574万1千円を見込んでおります。前期高齢者も同じく42万8千円を見込んでおまして予備費を1千20万7千円を見込んで14億6千800万円とするものでございます。続きまして、議案第46号平成23年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計予算についてご説明いたします。第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9千760万円と定めるものでございます。歳入歳出の説明については予算に関する説明書で行いますので事項別明細書3ページをお開きください。まず3ページの歳入でございますが、診療所、診療収入ですが外来収入をそれぞれ合わせて2千692万円を見込んでおります。なお、今年度から説明欄を見ていただきますと、それぞれの診療所別に示させていただいておるのが、おりますので、また、あのう、ご覧いただきたいと思います。使用料及び手数料等については文書作成手数料でございまして昨年同様の額を見込んでおります。4ページの繰入金ですが一般会計繰入金を6千398万円、事業会計繰入金として、これは国保会計の方から受ける600万円を計上しております。諸収入として雑入の方で60万円を計上しています。これは容器代等の、によるものでございます。5ページの歳出でございますが総務費、一般管理費につきましては経常経費分でございます。主には人件費が占めております。それから6ページ備品等で620万5千円あげておりますけど、レセプトオンラインシステム等、また23年度におきましては診療を行う腹部エコー等を見込んでおまして620万5千円を計上しております。それから医業費ですが医、医療用消耗品材料費102万円、昨年同様の額をあげております。医療品衛生材料費ですが、ここは、あのう、需用費の中で医薬品の1千711万円をあげております。それから委託料として検査委託料等を34万円をあげて1千745万円を計上しております。公債費につきましては1千674万6千円。これは阿須那診療所に係るも

のでございます。予備費 2 9 万 9 千円を計上しまして 9 千 7 6 0 万円の歳入歳出予算とするものでございます。続きまして、議案第 4 7 号平成 2 3 年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計の予算についてご説明いたします。予算書 1 ページをお開きください。第 1 条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3 億 5 千 9 4 0 万円と定めるものでございます。歳入歳出の説明については予算に関する説明書で行いますので、事項別明細書 3 ページをお開きください。3 ページの歳入でございます。後期高齢者医療保険料 9 千 2 0 4 万 2 千円を見込んでおります。特別徴収保険料、年金の引落によるものでございますが 7 千 6 6 万 3 千円、普通徴収の方で納付書、口座引落によるもので 2 千 1 3 7 万 9 千円を見込んでおります。それから保健事業委託金ですが事業実施分として、まあ、2 2 年度も事業費減といたしまして今、2 3 年度も、におきまして 2 6 6 万 8 千円の見込んで計上しております。それから 4 ページですが、一般会計繰入金、事務費繰入金 9 8 4 万 7 千円、保険基盤安定繰入金、これは県 4 分の 3、町 4 分の 1 相当分で 6 千 1 3 8 万 9 千円見込んでおります。療養給付費負担金繰入金で医療費にかかるものでして 1 億 9 千 3 1 4 万 1 千円、合わせて一般会計からの繰入金は 2 億 6 千 4 3 7 万 7 千円、3 7 万 7 千円を計上しております。諸収入ですが昨年同様の額を計上し、しております。続きまして 5 の、5 ページの歳出でございます。総務費の一般管理費これも経常経費分でございますが、この中に主に占めるものは通信運搬、医療費、各種通知による等の通信運搬費と総合事務組合の負担金でございます。徴収費の方ですが 1 5 0 万 1 千円、昨年度同様の額を計上さして、しております。それから 5 ページ下段の後期高齢者医療広域連合負担金ですが 6 ページの、先の方を見ていただきたいと思います。保険料の負担金として 1 億 5 千 3 4 3 万 1 千円、医療費分の療養給付費負担金として 1 億 9 千 3 1 4 万 1 千円を計上しております。これいずれにしても広域連合へ負担するものでございます。保健事業の健診事業につきましては 3 1 8 万 9 千円を計上しております。委託料の中で医療機関等への委託料として 2 7 4 万 7 千円を計上しております。諸支出金の償還金及び還付加算金等についても、ついては昨年同様の額を計上しております。予備費 1 8 万 8 千円を計上しまして 3 億 5 千 9 4 0 万円の歳入歳出の予算でございます。以上です。よろしくお願いいたします。

●松川水道課長(松川好史) 番外。

●議長(三上徹) はい、松川水道課長。

●松川水道課長(松川好史) 議案第 4 8 号平成 2 3 年度簡易水道事業特別会計予算についてご説明いたします。1 ページをお開きいただきたいと思います。第 1 条でございますが歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6 億 6 千 3 7 0 万円と定めるものでございます。予算に関する説明は後ほど説明いたします。地方債でございますが、地方債につきましては、これにつきましても後ほど第 2 表地方債でご説明いたします。第 3 条でございます。一時借入金、これにつきましては借入のぎ、限度額を 3 億円とする、定めるものでございます。4 条でございますが予算の流用でございます。各項に計上した給料、職員手当、共済費に係る予算不足に係る過不足を生じた場合における同一款内での、これらの経費の各項の、款の流用をすることができると定めるものでございます。それでは第 2 表地方債をご説明いたしますので 4 ページをお開きください。第 2 表地方債でございます。起債の目的でございますが簡易水道事業債、限度額でございますが 1 億 2 千 3 0 万円でございます。続きまして予算に関する説明書で予算の主なものを説明いたしますで説明書の 3 ページをお開きいただきたいと思います。まず歳入でございますが分担金負担金でございます。本年度 9 6 万 6 千円で 6 3 1 万 5 千円の減でございます。水道新設分担金につきましては 2 万 1 千円の減でございますが、昨、前年度までは水道支障移転の負担金をこの、あのう、いわゆるこの項、この項目の負

担金として計上しておったところでございますが財政との協議により雑入として取り扱ったが良からうかということで本年度より訂、改正をしております。使用料でございますが本年度対前年比と比較しまして107万4千円の増としております。下、下段のところでございますが水道施設補助金でございます。本年度4千879万7千円を予定し、予定しております。4ページをお開きいただきたいと思いますが、中断から下のところでございます。雑入でございます。本年度412万2千円を計上しております。先ほどご説明いたしました但し県道、町道改良に伴いますところの水道支障移転費でございます。町債につきましては先ほどご説明したとおりでございます。続きまして歳出6ページをお開きいただきたいと思いますが、一般管理費でございます。一般管理で主なものにつきましては需用費でございますが、7ページのところで光熱水費が主なもので、これは電気代でございます。修繕料につきましては漏水管修繕あるいはポンプ修繕等が主なものでございます。役務費1千615万4千円計上しておりますが通信運搬費、手数料が主なもので運搬、通信運搬費につきましては電話料、手数料につきましては水質検査が主なものでございます。委託料1千57万2千円計上しております。遠方監視設備保守点検委託料、またその他委託料としましてはメーター検診の委託料が主なものでございます。工事費につきましては支障移転工事費及び、あのう、テレメ、あのう、量水器の、あのう、取り替えに係る工事費が計上してあります。公課費1千3万2千円でございますが、これは消費税でございます。続きまして簡易水道事業費でございます。8ページをお開きいただきたいと思いますが、主なものとしまして委託料4千594万6千円、これは遠方監視システム工事の設計委託料が主なものでございます。その下の請負工事費でございますが1億2千195万5千円でございますが、これは今設、測試のところでご説明いたしました遠方監視システムの改良工事、また、あのう、瑞穂西簡水のところでの老朽管の改修工事を予定しております。続きまして基金積立金でございますが本年度比較としてまして、1千万増としておりますが本年度より基金を積み立てる予定としております。公債費でございますが元金利子合わせまして3億4千637万2千円を計上しております。以上でございます。続きまして、議案第49号平成23年度下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。1ページをお開きいただきたいと思いますが、第1条でございますが歳入歳出予算の総額を10億1千400万円と定めるものでございます。内訳につきましては後ほどご説明いたします。第2条の債務負担行為、第3条の地方債につきましては、それぞれ第2表、第3表で後ほどご説明いたします。第4条でございますが借入金でございます。限度額を7億円と定めるものでございます。第5条予算の流用でございますが、人件費における各項款の流用を同一款内での、できるものとするものでございます。それでは、あのう、第2表、第3表をご説明いたします。4ページをお開きいただきたいと思いますが、第2表債務負担行為、事項でございますが下水道等排水設備工事普及促進助成金でございます。期間は平成24年度から26年度までの3か年間でございます。3.5%以内の利子分について補給するものでございます。続きまして、5ページ第3表地方債でございます。起債の目的でございますが生活排水処理事業債外5件ほど目的がございまして限度額の総額が2億7千350万円とするものでございます。続きまして予算に関する主な説明を予算に関する説明書で行いますので説明書の3ページをお開きいただきたいと思いますが、まず歳入でございますが分担金負担金、本年度620万1千円を計上しております。使用料でございますが本年度1億5千421万円を計上しております。対前年度比較しまして316万2千円を、の増でございます。4ページでございます。国庫支出金でございます。本年度2千642万3千円を計上しております。衛生費交付金につきましては20基分の合併浄化槽の補助金でございます。土木費交付金につきましては公共下水道、本年度舗装工事を予定

しておりますが、その補助分の補助金でございます。農林水産業費補助金につきましては機能強化対策事業、また低コスト型農業集落排水の施設の更新支援事業に取り組みますので、その補助金でございます。繰入金でございます。基金繰入金2千329万1千円、一般会計繰入金5億2千913万1千円、合計で5億5千242万2千円を計上しております。5ページの下から2番目の雑入でございますが113万円、これは農業集落排水、農業、農林水産業費雑入でございますして口羽地内の農業集落排水施設の管路支障移転の補償費でございます。町債については省略させていただきます。続きまして7ページ歳出を見ていただきたいと思います。生活、生活排水処理事業の一般管理費でございますが役務費が2千692万2千円。主なものといたしまして手数料でございます。これは汚泥引抜料が主なものでございます。委託料1千759万1千円、これは浄化槽管理委託料が主なものでございます。生排の処理事業費でございますが8ページをご覧くださいと思います。主なものといたしまして工事費で3千98万円計上しておりますが、合併浄化槽の20基分の工事費でございます。農業集落排水事業の一般管理費でございますが9ページのところで需用費3千329万5千円計上しておりますが光熱水費が主なもので、これは電気代が、でございます。次、あのう、集落排水事業費でございますが10ページの上段のところでございますが委託料1千160万1千円計上しております。これは23年度から取り組みますところの低コスト型による集落排水の更新支援事業、また、あのう、のするための費用でございます。工事費の3千648万6千円でございますが、これは機能強化対策事業に新、23年度から取り組みますのでその工事費でございます。下水道の一般管理費でございますが主なものといたしまして需用費2千306万3千円でございますが光熱費が主なものでこれも電気代でございます。委託料3千912万3千円でございますが、これも下水道の処理場の管理委託料が主なものでございます。11ページの備品購入費120万円計上しておりますが、これは、あのう、汚泥を肥料化しておりますので杉チップを、の購入費でございます。下水道整備費でございますが主なものといたしまして12ページをご覧くださいと思いますが、公共下水道の工事費1千500万円を計上しておりますが公共下水道工事でございます。矢上地内の舗装工事を予定しております。基金積立金でございますが本年度2千329万3千円を予定しております。公債費でございますが元金利子合わせまして本年度6億4千365万9千円を計上しております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

●安原報推進課長(安原賢二) 番外。

●議長(三上徹) 安原情報推進課長。

●安原報推進課長(安原賢二) 議案第50、50号平成23年度邑南町電気通信事業特別会計予算についてご説明をいたします。予算書の1ページをご覧ください。まず第1条でございますが歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億4千930万円と定める。2項につきましては後ほど事項別明細書で説明をいたします。第2条でございますが第2表の地方債、4ページで説明をいたします。第3条歳出予算の流用でございますが、これは人件費に関する規定でございます。4ページでございますが第2表地方債、過疎地域自立促進特別事業債限度額を780万円に定めるものでございます。予算の明細の3ページをご覧ください。最初に歳入でございますが、昨年と大きく変わったところのみを説明させていただきます。最初に使用料及び手数料でございますが、歳入の大半をすみ、占めるものでございまして、基本チャンネルを4千400件、有料チャンネル千100件、インターネット千400件見込んでおりまして、前年と300万減額の要因はIP電話を沢山利用していただいたことによる減でございます。続きまして4ページのみ、真ん中どこにございます繰入金でございますが、一般会計繰入金4千、6千200万ばかり大幅に増額になっておりますが、

これは借入金の元金の償還が始まったことによる繰入、繰入金の増額と、それから番組製作に対する繰入基準を新たに新設したことによる増額でございます。それから5ページの雑入でございますが減額500万ばかりでございますが、これは消費税の還付金がなくなったことによる減でございます。町債は第2表で説明したとおりでございます。続きまして6ページの歳出でございますが総務費の一般管理費、2千500万ばかりの増でございますが、増要因として、しましては任期付き職員の人件費を22年は当初2名で組んでおりましたが23年度は当初から4名で組んだことによる人件費の増、それから7ページの下の方でございます工事請負費の支障移転費を1年分計上しておりますことによる増、それから一番下の公債費でございますが消費税が発生するだろうと見込んだ600万円が主な要因でございます。最後のページの8ページでございますが真ん中どこの公債費が8千、2千800万増額になっておりますが、2千700万増額になっておりますが主な要因としましては、今まで繰り入れた、借り入れた借入金の元金償還が始まったことによります増額が主な要因でございます。以上で説明を終わります。

●議長(三上徹) 以上で、提出者の提案理由の説明は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 散会宣告

●議長(三上徹) 以上で、本日の日程はすべて議了いたしました。本日はこれにて散会いたします。大変、ご苦労さんでございました。

—— 午後 4 時 22 分 散会 ——